

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(表紙)</p> <p>弘前市歴史的風致維持向上計画 (変 更 案)</p> <p>平成29年 ○月</p>	<p>(表紙)</p> <p>弘前市歴史的風致維持向上計画</p> <p>平成28年3月</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧																																																																																																																																
(目次)	(目次)																																																																																																																																
<p>弘前市歴史的風致維持向上計画目次</p> <table border="1"> <tr> <td>序章</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>(1) 計画策定の背景と意義</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>(2) 計画策定の経緯及び実施体制</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>第1章 歴史的風致形成の背景</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>(1) 自然及び社会的環境</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的背景</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>(3) 文化財の分布状況及び特徴</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>第2章 維持及び向上すべき歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>(2) 弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>(3) 宵宮に見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>(5) お山参詣に見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>(6) 弘前市の歴史的風致の特徴</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合計画等の状況及び関連性</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>第4章 重点区域の位置及び区域</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>(1) 区域設定の考え方</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>(2) 重点区域の範囲、名称及び面積等</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>第5章 文化財の保存及び活用の基本的方策</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>(1) 弘前市全体に関する方針</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>(2) 重点区域に関する具体的な計画</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>第7章 歴史的風致形成建造物の指定方針及び管理指針に関する事項</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的風致形成建造物の管理指針</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>[参 考 資 料]</td> <td style="text-align: right;">176</td> </tr> </table>	序章	1	(1) 計画策定の背景と意義	1	(2) 計画策定の経緯及び実施体制	2	第1章 歴史的風致形成の背景	7	(1) 自然及び社会的環境	7	(2) 歴史的背景	10	(3) 文化財の分布状況及び特徴	32	第2章 維持及び向上すべき歴史的風致	38	(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致	38	(2) 弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致	47	(3) 宵宮に見る歴史的風致	55	(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致	63	(5) お山参詣に見る歴史的風致	68	(6) 弘前市の歴史的風致の特徴	74	第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	76	(1) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	76	(2) 総合計画等の状況及び関連性	79	(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	81	第4章 重点区域の位置及び区域	83	(1) 区域設定の考え方	83	(2) 重点区域の範囲、名称及び面積等	84	(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	99	第5章 文化財の保存及び活用の基本的方策	108	(1) 弘前市全体に関する方針	108	(2) 重点区域に関する具体的な計画	115	第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	132	(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	132	(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	133	第7章 歴史的風致形成建造物の指定方針及び管理指針に関する事項	165	(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針	165	(2) 歴史的風致形成建造物の管理指針	173	[参 考 資 料]	176	<p>弘前市歴史的風致維持向上計画目次</p> <table border="1"> <tr> <td>序章</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>(1) 計画策定の背景と意義</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>(2) 計画策定の経緯及び実施体制</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>第1章 歴史的風致形成の背景</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>(1) 自然及び社会的環境</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的背景</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>(3) 文化財の分布状況及び特徴</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>第2章 維持及び向上すべき歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>(2) 弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>(3) 宵宮に見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>(5) お山参詣に見る歴史的風致</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>(6) 弘前市の歴史的風致の特徴</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合計画等の状況及び関連性</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>第4章 重点区域の位置及び区域</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>(1) 区域設定の考え方</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>(2) 重点区域の範囲、名称及び面積等</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td>(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>第5章 文化財の保存及び活用の基本的方策</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>(1) 弘前市全体に関する方針</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>(2) 重点区域に関する具体的な計画</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>第7章 歴史的風致形成建造物の指定方針及び管理指針に関する事項</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>(2) 歴史的風致形成建造物の管理指針</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>[参 考 資 料]</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> </table>	序章	1	(1) 計画策定の背景と意義	1	(2) 計画策定の経緯及び実施体制	2	第1章 歴史的風致形成の背景	7	(1) 自然及び社会的環境	7	(2) 歴史的背景	10	(3) 文化財の分布状況及び特徴	32	第2章 維持及び向上すべき歴史的風致	38	(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致	38	(2) 弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致	47	(3) 宵宮に見る歴史的風致	55	(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致	63	(5) お山参詣に見る歴史的風致	68	(6) 弘前市の歴史的風致の特徴	74	第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	76	(1) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	76	(2) 総合計画等の状況及び関連性	79	(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	81	第4章 重点区域の位置及び区域	83	(1) 区域設定の考え方	83	(2) 重点区域の範囲、名称及び面積等	84	(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	99	第5章 文化財の保存及び活用の基本的方策	108	(1) 弘前市全体に関する方針	108	(2) 重点区域に関する具体的な計画	115	第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	132	(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	132	(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	133	第7章 歴史的風致形成建造物の指定方針及び管理指針に関する事項	164	(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針	164	(2) 歴史的風致形成建造物の管理指針	172	[参 考 資 料]	175
序章	1																																																																																																																																
(1) 計画策定の背景と意義	1																																																																																																																																
(2) 計画策定の経緯及び実施体制	2																																																																																																																																
第1章 歴史的風致形成の背景	7																																																																																																																																
(1) 自然及び社会的環境	7																																																																																																																																
(2) 歴史的背景	10																																																																																																																																
(3) 文化財の分布状況及び特徴	32																																																																																																																																
第2章 維持及び向上すべき歴史的風致	38																																																																																																																																
(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致	38																																																																																																																																
(2) 弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致	47																																																																																																																																
(3) 宵宮に見る歴史的風致	55																																																																																																																																
(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致	63																																																																																																																																
(5) お山参詣に見る歴史的風致	68																																																																																																																																
(6) 弘前市の歴史的風致の特徴	74																																																																																																																																
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	76																																																																																																																																
(1) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	76																																																																																																																																
(2) 総合計画等の状況及び関連性	79																																																																																																																																
(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	81																																																																																																																																
第4章 重点区域の位置及び区域	83																																																																																																																																
(1) 区域設定の考え方	83																																																																																																																																
(2) 重点区域の範囲、名称及び面積等	84																																																																																																																																
(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	99																																																																																																																																
第5章 文化財の保存及び活用の基本的方策	108																																																																																																																																
(1) 弘前市全体に関する方針	108																																																																																																																																
(2) 重点区域に関する具体的な計画	115																																																																																																																																
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	132																																																																																																																																
(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	132																																																																																																																																
(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	133																																																																																																																																
第7章 歴史的風致形成建造物の指定方針及び管理指針に関する事項	165																																																																																																																																
(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針	165																																																																																																																																
(2) 歴史的風致形成建造物の管理指針	173																																																																																																																																
[参 考 資 料]	176																																																																																																																																
序章	1																																																																																																																																
(1) 計画策定の背景と意義	1																																																																																																																																
(2) 計画策定の経緯及び実施体制	2																																																																																																																																
第1章 歴史的風致形成の背景	7																																																																																																																																
(1) 自然及び社会的環境	7																																																																																																																																
(2) 歴史的背景	10																																																																																																																																
(3) 文化財の分布状況及び特徴	32																																																																																																																																
第2章 維持及び向上すべき歴史的風致	38																																																																																																																																
(1) 弘前さくらまつりに見る歴史的風致	38																																																																																																																																
(2) 弘前ねぶたまつりに見る歴史的風致	47																																																																																																																																
(3) 宵宮に見る歴史的風致	55																																																																																																																																
(4) 津軽伝統工芸職人たちに見る歴史的風致	63																																																																																																																																
(5) お山参詣に見る歴史的風致	68																																																																																																																																
(6) 弘前市の歴史的風致の特徴	74																																																																																																																																
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	76																																																																																																																																
(1) 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	76																																																																																																																																
(2) 総合計画等の状況及び関連性	79																																																																																																																																
(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針	81																																																																																																																																
第4章 重点区域の位置及び区域	83																																																																																																																																
(1) 区域設定の考え方	83																																																																																																																																
(2) 重点区域の範囲、名称及び面積等	84																																																																																																																																
(3) 良好な景観の形成に関する施策との連携	99																																																																																																																																
第5章 文化財の保存及び活用の基本的方策	108																																																																																																																																
(1) 弘前市全体に関する方針	108																																																																																																																																
(2) 重点区域に関する具体的な計画	115																																																																																																																																
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	132																																																																																																																																
(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	132																																																																																																																																
(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	133																																																																																																																																
第7章 歴史的風致形成建造物の指定方針及び管理指針に関する事項	164																																																																																																																																
(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針	164																																																																																																																																
(2) 歴史的風致形成建造物の管理指針	172																																																																																																																																
[参 考 資 料]	175																																																																																																																																

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧																																										
<p>(P3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">弘前市歴史的風致維持向上計画（序章）</p> <p>【開催経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■準備会 平成20年9月26日 ■第1回 平成20年12月8日 ■第2回 平成21年1月28日 ■第3回 平成21年9月24日 <p>② 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の設置</p> <p>平成21年10月29日に、法定協議会である「弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置しています。</p> <p>【弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の現構成員】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>委員の構成</th> <th>所属等</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号委員 学識経験のある者</td> <td>弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長</td> <td>長谷川 成一 福井 敏隆</td> </tr> <tr> <td>2号委員 重要文化財建造物等の所有者等</td> <td>長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会</td> <td>須藤 龍哉 石場 久子 今井 二三夫</td> </tr> <tr> <td>3号委員 青森県の職員</td> <td>青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長</td> <td>下村 誠 増田 仁</td> </tr> <tr> <td>4号委員 公共団体等を代表する者</td> <td>(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会</td> <td>神 頼孝 小笠原 清寿 堀内 弦</td> </tr> <tr> <td>5号委員 公募による市民</td> <td>公募委員 公募委員</td> <td>関 光博 工藤 哲彦</td> </tr> <tr> <td>6号委員 市の職員</td> <td>弘前市都市環境部長 弘前市教育部長</td> <td>柳田 穰 野呂 忠久</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現委員の委嘱期間 平成29年10月30日～平成31年10月29日</p> <p>【開催経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回 平成21年10月29日 ■第2回 平成21年12月17日 ■第3回 平成22年12月22日 ■第4回 平成24年3月22日 ■第5回 平成25年3月29日 ■第6回 平成26年2月4日 ■第7回 平成27年2月13日 </div>	委員の構成	所属等	氏名	1号委員 学識経験のある者	弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長	長谷川 成一 福井 敏隆	2号委員 重要文化財建造物等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 今井 二三夫	3号委員 青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	下村 誠 増田 仁	4号委員 公共団体等を代表する者	(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会	神 頼孝 小笠原 清寿 堀内 弦	5号委員 公募による市民	公募委員 公募委員	関 光博 工藤 哲彦	6号委員 市の職員	弘前市都市環境部長 弘前市教育部長	柳田 穰 野呂 忠久	<p>(P3)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>【開催経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■準備会 平成20年9月26日 ■第1回 平成20年12月8日 ■第2回 平成21年1月28日 ■第3回 平成21年9月24日 <p>② 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の設置</p> <p>平成21年10月29日に、法定協議会である「弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会」を設置しています。</p> <p>【弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の現構成員】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>委員の構成</th> <th>所属等</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号委員 学識経験のある者</td> <td>弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長</td> <td>長谷川 成一 福井 敏隆</td> </tr> <tr> <td>2号委員 重要文化財建造物等の所有者等</td> <td>長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会</td> <td>須藤 龍哉 石場 久子 布川 二三夫</td> </tr> <tr> <td>3号委員 青森県の職員</td> <td>青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長</td> <td>中野 隆藏 増田 仁</td> </tr> <tr> <td>4号委員 公共団体等を代表する者</td> <td>(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会</td> <td>神 頼孝 山形 恵昭 堀内 弦</td> </tr> <tr> <td>5号委員 公募による市民</td> <td>公募委員 公募委員</td> <td>菊池 せい子 西澤 肇</td> </tr> <tr> <td>6号委員 市の職員</td> <td>弘前市都市環境部長 弘前市教育部長</td> <td>浅利 洋信 柴田 幸博</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現委員の委嘱期間 平成27年2月13日～平成29年2月12日</p> <p>【開催経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回 平成21年10月29日 ■第2回 平成21年12月17日 </div>	委員の構成	所属等	氏名	1号委員 学識経験のある者	弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長	長谷川 成一 福井 敏隆	2号委員 重要文化財建造物等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 布川 二三夫	3号委員 青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	中野 隆藏 増田 仁	4号委員 公共団体等を代表する者	(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会	神 頼孝 山形 恵昭 堀内 弦	5号委員 公募による市民	公募委員 公募委員	菊池 せい子 西澤 肇	6号委員 市の職員	弘前市都市環境部長 弘前市教育部長	浅利 洋信 柴田 幸博
委員の構成	所属等	氏名																																									
1号委員 学識経験のある者	弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長	長谷川 成一 福井 敏隆																																									
2号委員 重要文化財建造物等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 今井 二三夫																																									
3号委員 青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	下村 誠 増田 仁																																									
4号委員 公共団体等を代表する者	(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会	神 頼孝 小笠原 清寿 堀内 弦																																									
5号委員 公募による市民	公募委員 公募委員	関 光博 工藤 哲彦																																									
6号委員 市の職員	弘前市都市環境部長 弘前市教育部長	柳田 穰 野呂 忠久																																									
委員の構成	所属等	氏名																																									
1号委員 学識経験のある者	弘前大学名誉教授 弘前市文化財審議委員長	長谷川 成一 福井 敏隆																																									
2号委員 重要文化財建造物等の所有者等	長勝寺 石場旅館所有者 弘前市仲町伝統的建造物群保存会	須藤 龍哉 石場 久子 布川 二三夫																																									
3号委員 青森県の職員	青森県都市計画課長 青森県文化財保護課長	中野 隆藏 増田 仁																																									
4号委員 公共団体等を代表する者	(協) 弘前文化財建築研究所 (公社) 弘前観光コンベンション協会 (一財) 弘前市みどりの協会	神 頼孝 山形 恵昭 堀内 弦																																									
5号委員 公募による市民	公募委員 公募委員	菊池 せい子 西澤 肇																																									
6号委員 市の職員	弘前市都市環境部長 弘前市教育部長	浅利 洋信 柴田 幸博																																									
3	3																																										

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P4)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px;">弘前市歴史の風致維持向上計画 (序章)</div> <ul style="list-style-type: none"> ■第8回 平成28年 2月18日 ■第9回 平成29年 2月8日 ■第10回 平成29年10月30日 <p>③ 弘前市文化財審議委員会議の開催 【開催経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回 平成21年12月17日 ■第2回 平成26年 2月4日 <p>④ パブリックコメントの実施 平成21年11月10日～12月9日</p> <p>⑤ 計画の認定 平成22年2月4日</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">歴史の風致維持向上計画策定体制図</p> <p style="text-align: center;">4</p> </div>	<p>(P4)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px;">弘前市歴史の風致維持向上計画 (序章)</div> <p>③ 弘前市文化財審議委員会議の開催 【開催経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■第1回 平成21年12月17日 <p>④ パブリックコメントの実施 平成21年11月10日～12月9日</p> <p>⑤ 計画の認定 平成22年2月4日</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">歴史の風致維持向上計画策定体制図</p> <p style="text-align: center;">4</p> </div>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P6)</p> <div data-bbox="203 336 963 1374" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (序章)</p><p>【第2回計画変更の経緯】 平成28年2月15日 ～平成28年2月29日 パブリックコメントの実施 平成28年2月18日 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 平成28年3月18日 計画変更の認定申請</p><p>【第3回計画変更の経緯】 平成29年10月6日 ～平成29年10月20日 パブリックコメントの実施 平成29年10月30日 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 平成29年〇月〇日 計画変更の認定申請</p></div> <p style="text-align: center;">6</p>	<p>(P6)</p> <div data-bbox="1229 312 1989 1378" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (序章)</p><p>【第2回計画変更の経緯】 平成28年2月15日 ～平成28年2月29日 パブリックコメントの実施 平成28年2月18日 弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 平成28年3月18日 計画変更の認定申請</p></div> <p style="text-align: center;">6</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P8)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)

台となりました。平成18年(2006)2月27日、弘前市、岩木町、相馬村の合併を経て、現在は約184,000人となっています。

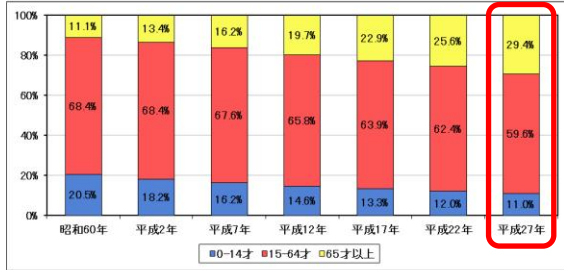
国勢調査によると、平成7年をピークに人口が減少傾向に転じています。65才以上の割合も年々増加しており、平成27年には29.4%にまで上昇しているなど、人口減少、少子高齢化の現象が顕著となっております。

【人口の推移(年齢別)】 (単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
0-14才	39,630	34,703	31,465	28,151	25,051	21,829	19,410
15-64才	132,014	130,750	130,944	126,925	120,732	113,185	105,062
65才以上	21,341	25,591	31,451	37,954	43,199	46,401	51,830
合計	192,985	191,044	193,860	193,030	188,982	181,415	176,302

※年齢不詳は含まない。

【年齢別人口構成比率】



※資料:国勢調査

ii)産業

当市は、日本一の生産量を誇るりんごを始めとする第1次産業を中心に、第2次、第3次産業との結合を図りながら、地域資源を最大限活用した産業の振興を図っています。

産業別就業人口の推移を見ると、第1次産業就業人口が一貫して減少傾向にあります。産業別就業人口比率でも、第3次産業が増加傾向であるのに対して、第

旧

(P8)

台となりました。平成18年(2006)2月27日、弘前市、岩木町、相馬村の合併を経て、現在は約184,000人となっています。

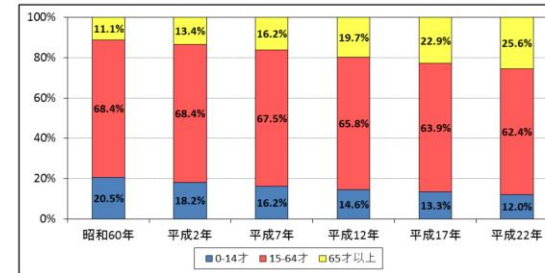
国勢調査によると、平成7年をピークに人口が減少傾向に転じています。65才以上の割合も年々増加しており、平成22年には25.6%にまで上昇しているなど、人口減少、少子高齢化の現象が顕著となっております。

【人口の推移(年齢別)】 (単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
0-14才	39,630	34,703	31,465	28,151	25,051	21,829
15-64才	132,014	130,750	130,944	126,925	120,732	113,183
65才以上	21,341	25,591	31,451	37,954	43,199	46,401
合計	192,985	191,044	193,860	193,030	188,982	181,413

※年齢不詳は含まない。

【年齢別人口構成比率】



※資料:国勢調査

ii)産業

当市は、日本一の生産量を誇るりんごを始めとする第1次産業を中心に、第2次、第3次産業との結合を図りながら、地域資源を最大限活用した産業の振興を図っています。

産業別就業人口の推移を見ると、第1次産業就業人口が一貫して減少傾向にあります。産業別就業人口比率でも、第3次産業が増加傾向であるのに対して、第

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

	新								旧							
(P9)	弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)								弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)							
	1次産業は減少傾向にあります。しかし、第1次産業就業者の割合は、平成27年度の全国平均(4.2%)と比較すると3倍超(15.4%)と高くなっています。								1次産業は減少傾向にあります。しかし、第1次産業就業者の割合は、平成22年度の全国平均(4.2%)と比較すると3倍超(15.5%)と高くなっています。							
	【産業別就業人口の推移】 (単位:人)								【産業別就業人口の推移】 (単位:人)							
	区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	第1次産業	23,353	21,584	19,526	17,211	15,853	12,670	12,316	第1次産業	23,353	21,584	19,526	17,211	15,853	12,670	12,670
	第2次産業	15,758	17,666	18,591	19,137	15,330	13,600	13,579	第2次産業	15,758	17,666	18,591	19,137	15,330	13,600	13,600
	第3次産業	51,294	53,671	58,036	59,016	58,644	55,350	54,242	第3次産業	51,294	53,671	58,036	59,016	58,644	55,350	55,350
	※分類不能の産業を除く。								※分類不能の産業を除く。							
	【産業別就業人口比率】								【産業別就業人口比率】							
	※資料:国勢調査								※資料:国勢調査							
	iii)交通								iii)交通							
	<p>広域的な道路網として、東北自動車道が国道102号と黒石ICで、国道7号と大鰐・弘前ICでそれぞれ連結しています。また、市内東部を南北に縦貫する国道7号は青森市と秋田市を結んでいます。市の中心部から、主要地方道、県道が農村部、隣接市町村に向けて放射状に伸びています。</p> <p>公共交通機関では、鉄道がJR奥羽本線の弘前駅は青森市、秋田市方面と、さらに、私鉄の弘南鉄道弘南線の弘前駅は黒石市と、弘南鉄道大鰐線の中央弘前駅は市の南部地域及び大鰐町と結んでいます。また、バスはJR弘前駅に近接したバスターミナルを起点に、首都圏や仙台市、盛岡市をつなぐ高速バスが運行されているほか、市街地及び農村部や隣接市町村を結ぶバスルートが高密度に形成されています。</p>								<p>広域的な道路網として、東北自動車道が国道102号と黒石ICで、国道7号と大鰐・弘前ICでそれぞれ連結しています。また、市内東部を南北に縦貫する国道7号は青森市と秋田市を結んでいます。市の中心部から、主要地方道、県道が農村部、隣接市町村に向けて放射状に伸びています。</p> <p>公共交通機関では、鉄道がJR奥羽本線の弘前駅は青森市、秋田市方面と、さらに、私鉄の弘南鉄道弘南線の弘前駅は黒石市と、弘南鉄道大鰐線の中央弘前駅は市の南部地域及び大鰐町と結んでいます。また、バスはJR弘前駅に近接したバスターミナルを起点に、首都圏や仙台市、盛岡市をつなぐ高速バスが運行されているほか、市街地及び農村部や隣接市町村を結ぶバスルートが高密度に形成されています。</p>							
	9								9							

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P16)</p> <p>弘前市歴史的風致維持向上計画 (第1章)</p> <p>描いたステンドグラス⁴や畳敷きがあることも特徴的です。</p> <p>明治30年(1897)に再建された弘前美以教会堂(現日本基督教団弘前教会)はゴシック様式の建物で、正面玄関には高くそびえる尖塔があり、玄関を始め各開口部はポインテッドアーチ、四方はバットレスで飾られていました。明治37年(1904)の焼失後、同39年(1906)に建てられた現在の建物は、熱心な信者であり、クリスチャン棟梁と呼ばれた桜庭駒五郎の設計でした。</p> <p>明治33年(1900)には、山道町に日本聖公会弘前昇天教会が建てられました。大正9年(1920)に改築された現存の聖堂は、煉瓦造平屋建てでゴシック様式でまとめられています。設計は、現在、愛知県明治村に保存されている京都河原町の聖ヨハネ教会堂と同じJ・M・ガーディナー(アメリカ人。宣教師、建築家)であると言われています。正面右寄り上部の三葉飾りのアーチにある鐘は、今でも朝夕の祈りの時間に清澄な音で時を告げ、市民に親しまれています。</p> <p>また、教会堂の建設に伴い、日本聖公会弘前昇天教会司祭館(明治33年(1900))、東奥義塾外人教師館(明治34年(1901))、弘前学院外人宣教師館(明治37年(1904)登記済)、日本基督教団弘前教会旧牧師館(明治37年(1904))等の司祭や牧師のための住居建設も行われるようになりました。これらは、構造・造作ともに洋風ですが、履き替え玄関や畳敷きがあったりするなど、一部和風の要素も取り入れられています。</p> <p>⁴ 昭和59年(1984)、カナダのカーロン神父により製作、寄贈されたもの。</p> <p>26</p>	<p>(P16)</p> <p>描いたステンドグラス⁴や畳敷きがあることも特徴的です。</p> <p>明治30年(1897)に再建された弘前美以教会堂(現日本キリスト教団弘前教会)はゴシック様式の建物で、正面玄関には高くそびえる尖塔があり、玄関を始め各開口部はポインテッドアーチ、四方はバットレスで飾られていました。明治37年(1904)の焼失後、同39年(1906)に建てられた現在の建物は、熱心な信者であり、クリスチャン棟梁と呼ばれた桜庭駒五郎の設計でした。</p> <p>明治33年(1900)には、山道町に日本聖公会弘前昇天教会が建てられました。大正9年(1920)に改築された現存の聖堂は、煉瓦造平屋建てでゴシック様式でまとめられています。設計は、現在、愛知県明治村に保存されている京都河原町の聖ヨハネ教会堂と同じJ・M・ガーディナー(アメリカ人。宣教師、建築家)であると言われています。正面右寄り上部の三葉飾りのアーチにある鐘は、今でも朝夕の祈りの時間に清澄な音で時を告げ、市民に親しまれています。</p> <p>また、教会堂の建設に伴い、日本聖公会弘前昇天教会司祭館(明治33年(1900))、東奥義塾外人教師館(明治34年(1901))、弘前学院外人宣教師館(明治37年(1904)登記済)、日本キリスト教団弘前教会牧師館(明治37年(1904))等の司祭や牧師のための住居建設も行われるようになりました。これらは、構造・造作ともに洋風ですが、履き替え玄関や畳敷きがあったりするなど、一部和風の要素も取り入れられています。</p> <p>⁴ 昭和59年(1984)、カナダのカーロン神父により製作、寄贈されたもの。</p> <p>16</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

旧

(P17)

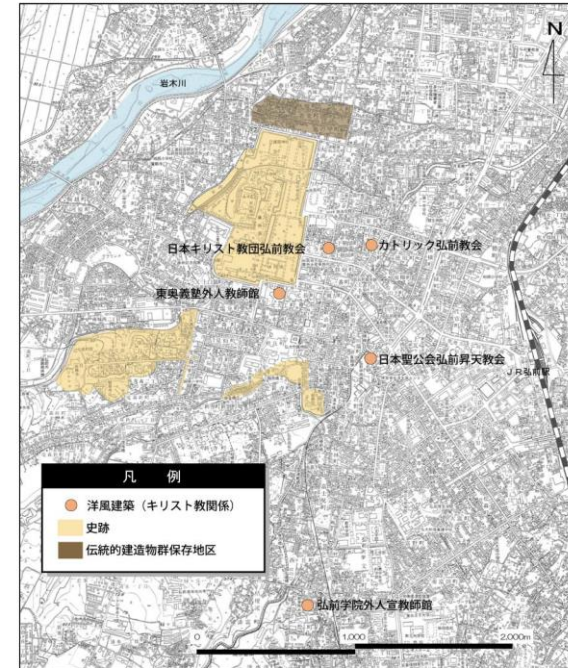
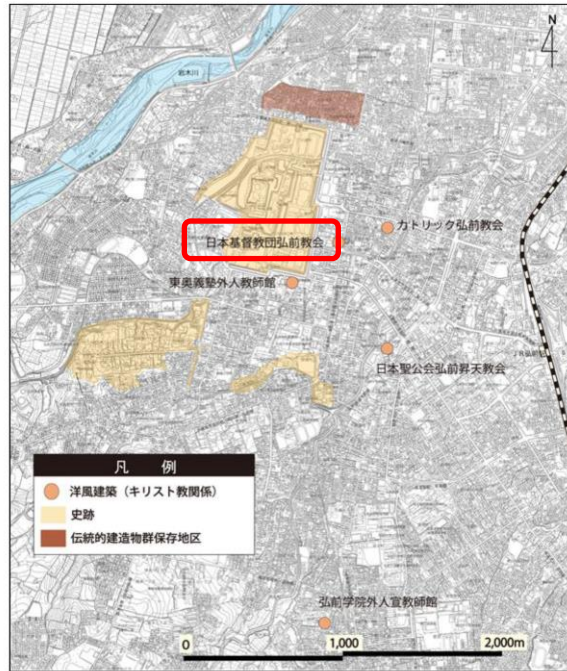
(P17)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)

○キリスト教関連の洋風建築物の位置図

○キリスト教関連の洋風建築物の位置図



■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

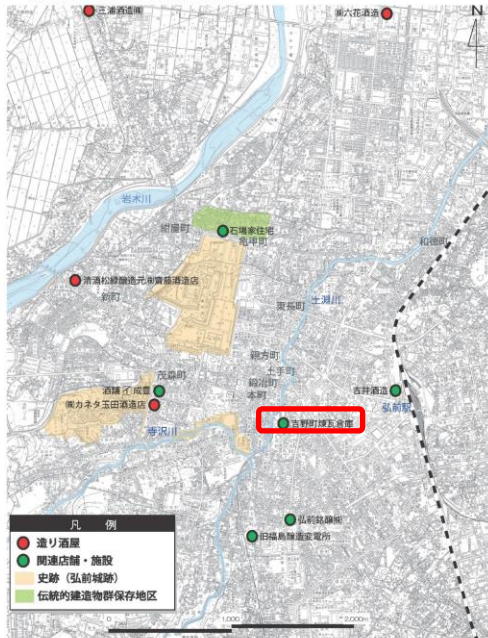
新

(P26)

弘前市歴史的風致維持向上計画 (第1章)

なったため、家業の酒母屋から酒造家に転じたものと伝えられています。
蔵の敷地内には、樹齢300年を超える老松が残り、黒板塀と酒造蔵の趣と相まって、歴史と伝統を感じさせる古風豊かな風景を作り出しています。建物は弘前市趣のある建物に指定されています。

○弘前市中心部の造り酒屋の位置図



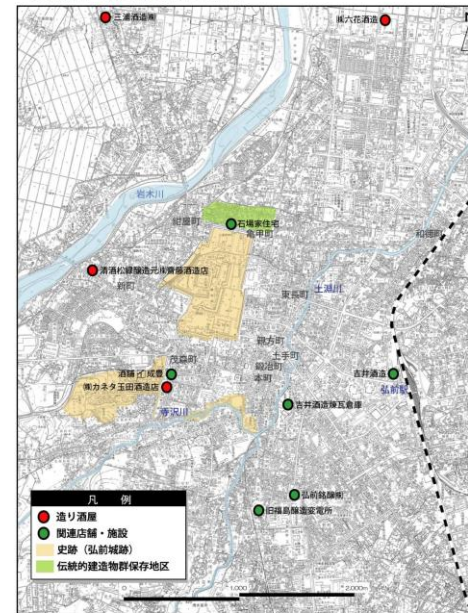
※市内ではこのほか、東目屋地区において白神酒造と中竹酒造店の2件の造り酒屋が営業している。

旧

(P26)





なったため、家業の酒母屋から酒造家に転じたものと伝えられています。
蔵の敷地内には、樹齢300年を超える老松が残り、黒板塀と酒造蔵の趣と相まって、歴史と伝統を感じさせる古風豊かな風景を作り出しています。建物は弘前市趣のある建物に指定されています。

○弘前市中心部の造り酒屋の位置図



※市内ではこのほか、東目屋地区において白神酒造と中竹酒造店の2件の造り酒屋が営業している。

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P28)</p> <p>弘前市歴史的風致維持向上計画 (第1章)</p> <p>一カーとなりました。</p> <p>一方で、巨額の工費を要した水力発電所建設などの設備投資が負担となり、昭和の初めにかけて、福島酒造を始め富名醸造などの一連の事業は福島家から離れることになりました。</p> <p>吉野町の福島酒造の酒蔵は、その後、吉井酒造を経て、ニッカウキスキー弘前工場として昭和40年(1965)までシードルを生産していました。富田三丁目の富名醸造は弘前銘醸(株)に引き継がれましたが、昭和60年(1985)に清酒醸造が廃されました。</p> <p>現在、藤助の酒造り自体を継承するものではありませんが、藤助が好んだ赤煉瓦造を始めとする多くの建築物が弘前に残されています。</p> <p>藤助が初めて酒造蔵を建てた場所(茂森町)には、現在、酒小売店である「酒舗カクイ成豊¹⁸⁾」(弘前市趣のある建物)が建っており、街道筋にあった酒屋としての趣を醸し出しています。</p> <p>富名醸造の赤煉瓦の酒造蔵は、弘前大学に隣接する弘前銘醸の倉庫として現在でも使用されています。</p>  <p>酒舗 成豊 (市趣のある建物) 旧富名醸造 (弘前銘醸倉庫)</p> <p>また、総建て坪2,200坪で敷地面積3,700坪、建物は工場と倉庫を含め10棟からなる福島酒造の巨大な工場群が建っていた吉野町には、現在、赤煉瓦倉庫が2棟残されています¹⁹⁾が、これだけの規模の清酒工場は戦前では日本有数のものと考えられます。</p> <p>吉野町は弘前の商業の中心・土手町に隣接しますが、土手町から赤煉瓦倉庫へは、弘前昇天教会(県指定文化財)脇の当時から変わらぬ小路を通</p>  <p>旧福島酒造 (吉野町煉瓦倉庫) 脇の小路</p> <p>¹⁸⁾ 酒舗カクイ成豊は、藤助の義理の弟である成田豊助が創業した。平成20年弘前市趣のある建物に指定された。</p> <p>¹⁹⁾ 現在は弘前市により、所有・管理されている。</p> <p>28</p>	<p>(P28)</p> <p>一カーとなりました。</p> <p>一方で、巨額の工費を要した水力発電所建設などの設備投資が負担となり、昭和の初めにかけて、福島酒造を始め富名醸造などの一連の事業は福島家から離れることになりました。</p> <p>吉野町の福島酒造の酒蔵は、その後、吉井酒造を経て、ニッカウキスキー弘前工場として昭和40年(1965)までシードルを生産していました。富田三丁目の富名醸造は弘前銘醸(株)に引き継がれましたが、昭和60年(1985)に清酒醸造が廃されました。</p> <p>現在、藤助の酒造り自体を継承するものではありませんが、藤助が好んだ赤煉瓦造を始めとする多くの建築物が弘前に残されています。</p> <p>藤助が初めて酒造蔵を建てた場所(茂森町)には、現在、酒小売店である「酒舗カクイ成豊¹⁸⁾」(弘前市趣のある建物)が建っており、街道筋にあった酒屋としての趣を醸し出しています。</p> <p>富名醸造の赤煉瓦の酒造蔵は、弘前大学に隣接する弘前銘醸の倉庫として現在でも使用されています。</p>  <p>酒舗 成豊 (市趣のある建物) 旧富名醸造 (弘前銘醸倉庫)</p> <p>また、総建て坪2,200坪で敷地面積3,700坪、建物は工場と倉庫を含め10棟からなる福島酒造の巨大な工場群が建っていた吉野町には、現在、赤煉瓦倉庫が2棟残されています¹⁹⁾が、これだけの規模の清酒工場は戦前では日本有数のものと考えられます。</p> <p>吉野町は弘前の商業の中心・土手町に隣接しますが、土手町から赤煉瓦倉庫へは、弘前昇天教会(県指定文化財)脇の当時から変わらぬ小路を通</p>  <p>旧福島酒造 (吉野町煉瓦倉庫) 脇の小路</p> <p>¹⁸⁾ 酒舗カクイ成豊は、藤助の義理の弟である成田豊助が創業した。平成20年弘前市趣のある建物に指定された。</p> <p>¹⁹⁾ 現在は吉井酒造㈱により、所有・管理されている。</p> <p>28</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P29)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)

ります。赤煉瓦倉庫へ着くと、広々とした緑地、旧料亭、西側を流れる土淵川、川に沿って走る弘南鉄道の線路などに囲まれるノスタルジックで静寂な空間が広がっています。この風景は、今や弘前市を代表する景観となり、多くの市民に親しまれています。

また、この酒蔵だった建物では、弘前出身の美術家・奈良美智の展覧会が平成17年(2005)から平成19年(2007)に渡って計3回開催されるなど、市民に愛され現在も活用される産業遺産になっています。



旧福島酒造(吉野町煉瓦倉庫)



旧福島酒造(吉野町煉瓦倉庫)と、弘南鉄道、吉野町緑地

○旧福島酒造(現吉野町煉瓦倉庫)周辺地図



旧

(P29)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第1章)

ります。赤煉瓦倉庫へ着くと、広々とした緑地、旧料亭、西側を流れる土淵川、川に沿って走る弘南鉄道の線路などに囲まれるノスタルジックで静寂な空間が広がっています。この風景は、今や弘前市を代表する景観となり、多くの市民に親しまれています。

また、この酒蔵だった建物では、弘前出身の美術家・奈良美智の展覧会が平成17年(2005)から平成19年(2007)に渡って計3回開催されるなど、市民に愛され現在も活用される産業遺産になっています。

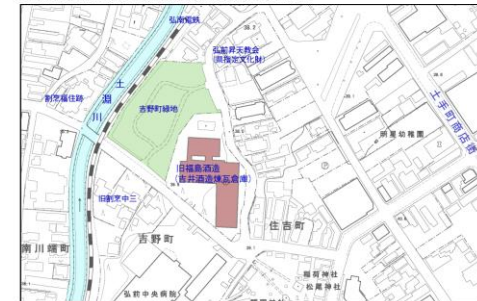


旧福島酒造(吉井酒造煉瓦倉庫)



旧福島酒造(吉井酒造煉瓦倉庫)と、弘南鉄道、吉野町緑地、奈良美智の犬のオブジェ

○旧福島酒造(現吉井酒造煉瓦倉庫)周辺地図



■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P32)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第1章)</p> <p>(3) 文化財の分布状況及び特徴</p> <p>① 文化財の分布状況</p> <p>i) 国指定等文化財</p> <p>弘前市には、現在、国指定・選定文化財が35件存在します。その内訳は、建造物22件(44棟・3基)、工芸品4件、考古資料2件、無形の民俗文化財2件、遺跡2件、名勝地1件、無形1件、伝統的建造物群1件です。建造物は、弘前城天守を始め二の丸辰巳櫓・二の丸未申櫓・二の丸丑寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・三の丸東門そして北の郭北門からなる弘前城内の建造物が含まれます。国指定文化財の多くは、この弘前城並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に集中しており、弘前藩ゆかりの建造物が多くなっています。</p> <p>また、無形の民俗文化財の内訳は、城下町を中心に運行される弘前のねぶたと岩木山神社を起点として行われている岩木山の登拝行事(通称「お山参詣」となっています。</p> <p>そのほかの分野の指定・選定文化財も、この弘前城跡並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示しています。</p> <p>このほか、選択の記録保存の措置を講ずべき無形の民俗文化財が3件、登録有形文化財(建造物)が16件、国認定の重要美術品が1件あります。</p> <p>ii) 国指定(選択・認定)以外の文化財の分布</p> <p>本市には、国の指定等文化財のほかにも県指定文化財60件、市指定文化財147件の合計207件の指定文化財があります。このうち、美術工芸品などの分野を除外した、建造物、名勝地、遺跡、動物・植物・地質鉱物の分野に限って記述すると、県重宝建造物16件(16棟)、県指定名勝2件、県指定天然記念物10件、市指定建造物13件(13棟・1基)、市指定史跡3件、市指定天然記念物7件、国登録有形文化財建造物が16件(16棟)存在しています。これらのほとんどが、国指定文化財同様、弘前城跡周辺に集中しています。</p> </div> <p style="text-align: center;">32</p>	<p>(P32)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(3) 文化財の分布状況及び特徴</p> <p>① 文化財の分布状況</p> <p>i) 国指定等文化財</p> <p>弘前市には、現在、国指定・選定文化財が33件存在します。その内訳は、建造物21件(43棟・3基)、工芸品4件、考古資料2件、無形の民俗文化財2件、遺跡2件、名勝地1件、伝統的建造物群1件です。建造物は、弘前城天守を始め二の丸辰巳櫓・二の丸未申櫓・二の丸丑寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・三の丸東門そして北の郭北門からなる弘前城内の建造物が含まれます。国指定文化財の多くは、この弘前城並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に集中しており、弘前藩ゆかりの建造物が多くなっています。</p> <p>また、無形の民俗文化財の内訳は、城下町を中心に運行される弘前のねぶたと岩木山神社を起点として行われている岩木山の登拝行事(通称「お山参詣」となっています。</p> <p>そのほかの分野の指定・選定文化財も、この弘前城跡並びに岩木地区の岩木山神社及び高照神社に集中し、残りが市内に散在する分布状況を示しています。</p> <p>このほか、選択の記録保存の措置を講ずべき無形の民俗文化財が3件、登録有形文化財(建造物)が16件、国認定の重要美術品が1件あります。</p> <p>ii) 国指定(選択・認定)以外の文化財の分布</p> <p>本市には、国の指定等文化財のほかにも県指定文化財56件、市指定文化財147件の合計203件の指定文化財があります。このうち、美術工芸品などの分野を除外した、建造物、名勝地、遺跡、動物・植物・地質鉱物の分野に限って記述すると、県重宝建造物16件(16棟)、県指定名勝2件、県指定天然記念物6件、市指定建造物12件(11棟・1基)、市指定史跡2件、市指定天然記念物8件、国登録有形文化財建造物が16件(16棟)存在しています。これらのほとんどが、国指定文化財同様、弘前城跡周辺に集中しています。</p> </div> <p style="text-align: center;">32</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P33)

弘前市歴史の風致維持向上計画 (第1章)

○国重要文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	弘前八幡宮 本殿	八幡町一丁目
2	鹿野屋神社主殿	田町四丁目
3	石塚家住宅	龜甲町
4	長壽寺主堂	龜代一丁目
5	津軽念仏堂	新町
6	聖徳寺山門	塩森町
7	東照宮主殿	塩森町
8	弘前城天守	
9	二の丸北門櫓	
10	二の丸北門櫓	
11	二の丸北門櫓	
12	二の丸北門櫓	
13	二の丸東門	下白銀町
14	二の丸東門	
15	三の丸東門	
16	北の郭北門(龜甲門)	
17	三の丸東門	
18	旧第五十九銀行本店本館	元長町
19	長壽寺 山門	
20	御影堂	
21	本堂	西茂森二丁目
22	津軽家書庫 5棟	西茂森一丁目
23	津軽家書庫 5棟	西茂森一丁目
24	津軽院五重塔	西茂森一丁目
25	弘前御行次	西茂森一丁目
26	弘前御行次	西茂森一丁目
27	岩木山神社 境内	西茂森一丁目
28	拝殿	
29	本殿	
30	東門	西茂森一丁目
31	神田	西茂森一丁目
32	中門	
33	高岡神社 本殿	高岡字神馬野
34	中門	
35	西軒廊	
36	東軒廊	
37	拝殿及び舞殿	
38	随神門	
39	廊下御殿	
40	廊下門	
41	津軽信教公堂	
42	旧弘前藩陣中住宅	西茂森一丁目

○県重要建造物

地図 対照番号	名称等	所在地
1	旧伊藤家住宅	若党町
2	旧伊藤家住宅	若党町
3	日本基督教団弘前教会教会堂	元長町
4	弘前市立図書館	下白銀町
5	旧東奥義塾外人教師館	下白銀町
6	鹿野宮本殿	西町一丁目
7	聖徳寺山門	西茂森二丁目
8	久津隈殿位牌堂	西茂森二丁目
9	日本聖公会弘前聖天教会教会堂	山邊町
10	旧青森県専修学校本館	新寺町
11	鶴岡寺本堂	新寺町
12	鶴岡寺本堂	新寺町
13	四国寺本堂	新寺町
14	本行寺経国堂	新寺町
15	巖倉山神社本殿	十勝内字猿沢
16	巖倉山神社社務所	百沢字寺沢

○市指定文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	石戸谷家住宅	浜の町東二丁目
2	津軽家書庫 5棟	龜甲町
3	旧奥義塾行洋館支店	西茂森一丁目
4	巖倉山門	西茂森一丁目
5	文庫堂	西茂森二丁目
6	旧小川内家住宅	清水町
7	旧藤田家住宅(大妻生学時代の下宿)	清水町
8	乳井神社の境内	乳井
9	乳井神社本殿(旧長沙門)	乳井
10	藤原信教公堂(津軽・木根・山門)	高岡字神馬野
11	高岡神社 文庫	高岡字神馬野
12	高岡神社 神庫	高岡字神馬野
13	津川家住宅	新町

○国登録有形文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	旧第八師團長官舎(弘前市長官舎)	上白銀町
2	旧藤田家別邸 洋館	上白銀町
3	和館	上白銀町
4	書庫(考古館)	上白銀町
5	旧弘前無原社(土蔵及び石垣)	元長町
6	旧弘前無原社(土蔵)	元長町
7	木村産業株式会社	新町
8	旧弘前高等学校外国人教師館	元長町
9	長壽寺	元長町
10	琴明荘(旧高谷家別邸) 洋館	元長町
11	日本館	元長町
12	奥座敷	元長町
13	土蔵	元長町
14	門	元長町
15	西門	元長町
16	弘前市庁舎本館	上白銀町

○配置図(次ページ)対照図



旧

(P33)

弘前市歴史の風致維持向上計画 (第1章)

○国重要文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	弘前八幡宮 本殿	八幡町一丁目
2	鹿野屋神社本殿	田町四丁目
3	石塚家住宅	龜甲町
4	長壽寺主堂	龜代一丁目
5	津軽念仏堂	新町
6	聖徳寺山門	塩森町
7	東照宮本殿	塩森町
8	弘前城天守	
9	二の丸北門櫓	
10	二の丸北門櫓	
11	二の丸北門櫓	
12	二の丸北門櫓	
13	二の丸東門	下白銀町
14	二の丸東門	
15	三の丸東門	
16	北の郭北門(龜甲門)	
17	三の丸東門	
18	旧第五十九銀行本店本館	元長町
19	長壽寺 山門	
20	御影堂	
21	本堂	西茂森一丁目
22	津軽家書庫 5棟	西茂森一丁目
23	津軽家書庫 5棟	西茂森一丁目
24	津軽院五重塔	西茂森一丁目
25	弘前御行次	西茂森一丁目
26	弘前御行次	西茂森一丁目
27	岩木山神社 境内	西茂森一丁目
28	拝殿	
29	本殿	
30	東門	西茂森一丁目
31	神田	西茂森一丁目
32	中門	
33	高岡神社 本殿	高岡字神馬野
34	中門	
35	西軒廊	
36	東軒廊	
37	拝殿及び舞殿	
38	随神門	
39	廊下御殿	
40	廊下門	
41	津軽信教公堂	

○県重要建造物

地図 対照番号	名称等	所在地
1	旧伊藤家住宅	若党町
2	旧伊藤家住宅	若党町
3	日本基督教団弘前教会教会堂	元長町
4	弘前市立図書館	下白銀町
5	旧東奥義塾外人教師館	下白銀町
6	鹿野宮本殿	西町一丁目
7	聖徳寺山門	西茂森二丁目
8	久津隈殿位牌堂	西茂森二丁目
9	日本聖公会弘前聖天教会教会堂	山邊町
10	旧青森県専修学校本館	新寺町
11	鶴岡寺本堂	新寺町
12	鶴岡寺本堂	新寺町
13	四国寺本堂	新寺町
14	本行寺経国堂	新寺町
15	巖倉山神社本殿	十勝内字猿沢
16	巖倉山神社社務所	百沢字寺沢

○市指定文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	石戸谷家住宅	浜の町東二丁目
2	津軽家書庫 5棟	龜甲町
3	旧奥義塾行洋館支店	西茂森一丁目
4	巖倉山門	西茂森一丁目
5	文庫堂	西茂森二丁目
6	旧小川内家住宅	清水町
7	旧藤田家住宅(大妻生学時代の下宿)	清水町
8	乳井神社の境内	乳井
9	乳井神社本殿(旧長沙門)	乳井
10	藤原信教公堂(津軽・木根・山門)	高岡字神馬野
11	高岡神社 文庫	高岡字神馬野
12	高岡神社 神庫	高岡字神馬野
13	津川家住宅	新町

○国登録有形文化財(建造物)

地図 対照番号	名称等	所在地
1	旧第八師團長官舎(弘前市長官舎)	上白銀町
2	旧藤田家別邸 洋館	上白銀町
3	和館	上白銀町
4	書庫(考古館)	上白銀町
5	旧弘前無原社(土蔵及び石垣)	元長町
6	旧弘前無原社(土蔵)	元長町
7	木村産業株式会社	新町
8	旧弘前高等学校外国人教師館	元長町
9	長壽寺	元長町
10	琴明荘(旧高谷家別邸) 洋館	元長町
11	日本館	元長町
12	奥座敷	元長町
13	土蔵	元長町
14	門	元長町
15	西門	元長町
16	弘前市庁舎本館	上白銀町

○配置図(次ページ)対照図



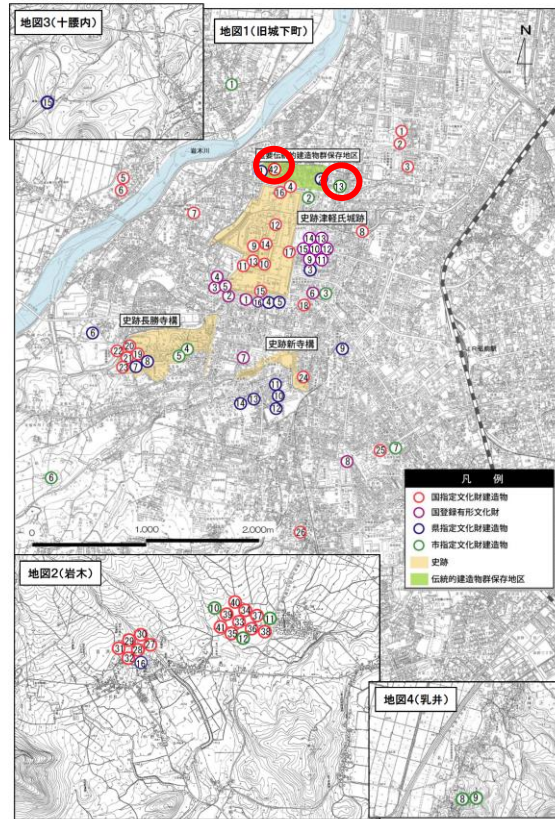
■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P34)

弘前市歴史の風致維持向上計画 (第1章)

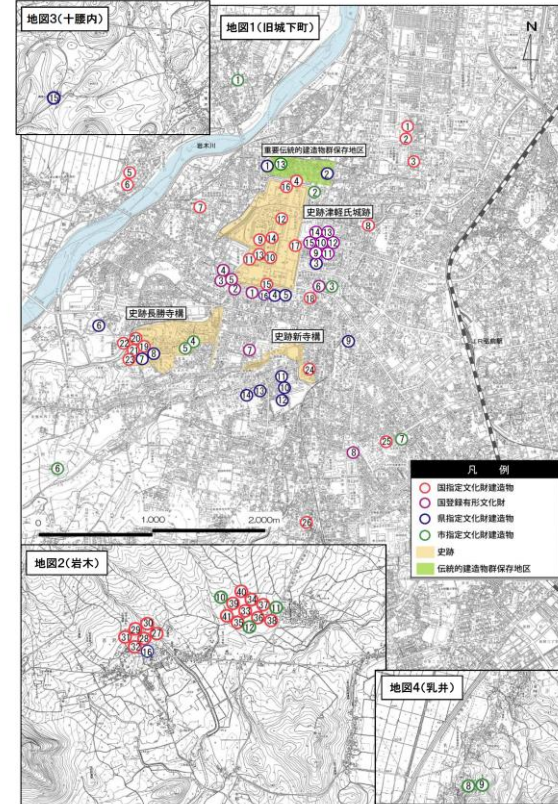
○文化財(建造物)分布図



旧

(P34)

○文化財(建造物)分布図

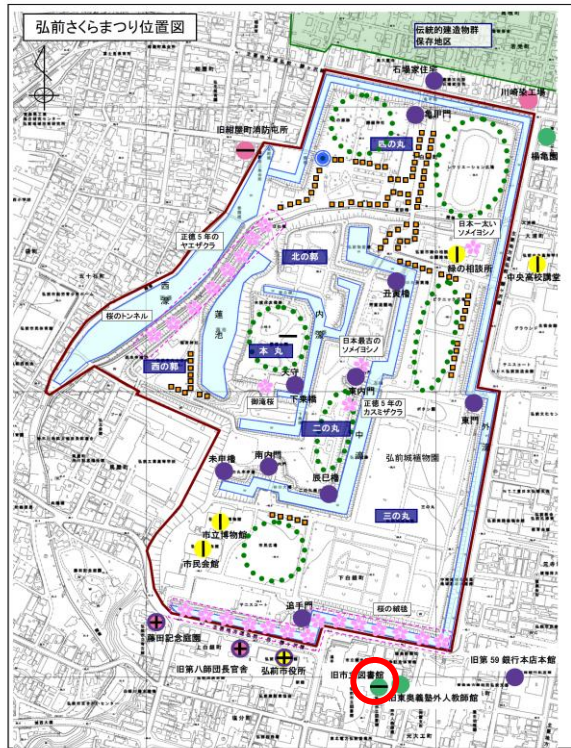


■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P46)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第2章)

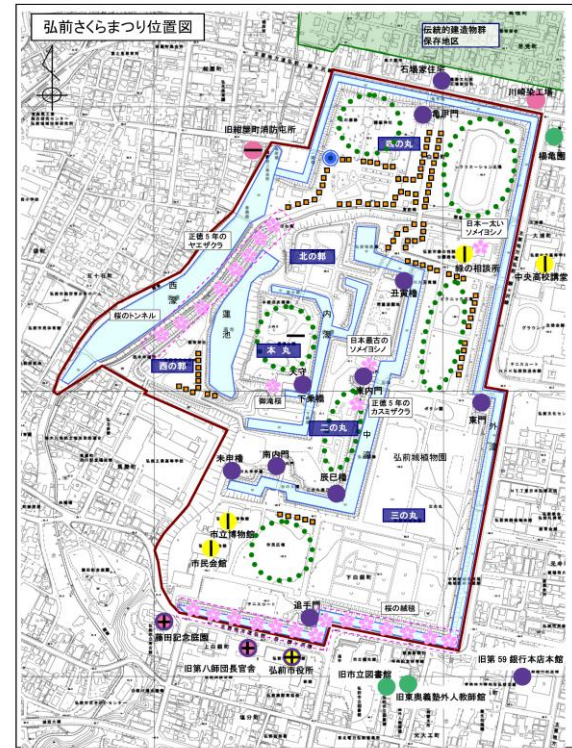


凡例	国指定文化財	県・市指定文化財	国登録
歴史的風致	景観重要	趣のある建物	前川建築
出店設置箇所	主な桜	演芸場	主要開催場所

旧

(P46)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第2章)



凡例	国指定文化財	県・市指定文化財	国登録
歴史的風致	景観重要	趣のある建物	前川建築
出店設置箇所	主な桜	演芸場	主要開催場所

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P48)</p> <div data-bbox="235 335 996 1396" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">弘前市歴史的風致維持向上計画（第2章）</p> <p>している。」ということから、ねぶたまつりが禁止になりましたが、明治15年にねぶた取締規則が定められ許可制のもと復活しました。</p> <p>まつり復活後のねぶたは、華やかにそして大型化していきました。その頃の運行経路は、洋風建築の日本基督教団弘前教会（教会堂、旧牧師館）を臨む元寺町から新寺町、茂森町、新坂を下りて亀の甲町を通って元寺町へ回るもので、喧嘩ねぶたに配慮したもので、現在の合同運行の基礎となっています。</p> <p>城下町弘前では、ねぶた同士が1本の道で鉢合わせすると、道が狭いために一方が下がって脇道に抜けられない限り通り抜けられませんでした。そこからどちらが退くか争いになりやすく、初めは口論から掴み合いをしたり石ころを投げ合ったりしていましたが、それが高じて戦いに出るようになぶたが出陣するようになりました。</p> <p>藩政時代には、度々ねぶた運行中の喧嘩や口論を禁ずる命令が出されてきましたが、18世紀後半には町同士の対立となり、藩士や使用人なども加わって、武器を携えての喧嘩口論になっていきました。しかし、場所・匿名性・戦術など、一定の喧嘩作法は共通理解されており、それが明治以降の喧嘩ねぶたにも引き継がれていきました。</p> <p>明治になると、4箇所ある町道場間の対立意識が喧嘩を一層激しくさせました。特に、上町（城の東側の町々）の鳴明館（北瓦ヶ町）と下町（城の西側の町々）の明治館（鷹匠町）の対立は激しかったようですが、北辰堂（笹森町 現・長坂町）と鳴明館との間でも対立が起こり、明治24年には鳴明館が北辰堂を奇襲し、死者が出るほどの大乱闘になっています。これらの対立は、城下町特有の割拠意識や排他的感情に支えられた生活意識の違いが生んだものと考えられます。</p> <p>喧嘩ねぶたがエスカレートするに従って、機動性が高く、修理が容易な扇ねぶたが主流となり、観客を交えての乱戦になるなど混乱の度を強めていきました。昭和に入り、喧嘩ねぶたに対する批判の声が高まり、警察の防止策により、喧嘩の熱は下火になっていきました。</p> <p>昭和12年の日中戦争の勃発とともに、ねぶたまつりは戦後の昭和21年まで中断しますが、再開後も喧嘩ねぶたは復活することはありませんでした。</p> <div data-bbox="649 893 907 1236" style="text-align: center;"> <p>明治45年の扇ねぶた</p> </div> <p style="text-align: center;">48</p> </div>	<p>(P48)</p> <div data-bbox="1220 335 1982 1396" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">弘前市歴史的風致維持向上計画（第2章）</p> <p>している。」ということから、ねぶたまつりが禁止になりましたが、明治15年にねぶた取締規則が定められ許可制のもと復活しました。</p> <p>まつり復活後のねぶたは、華やかにそして大型化していきました。その頃の運行経路は、元寺町から新寺町、茂森町、新坂を下りて亀の甲町を通って元寺町へ回るもので、喧嘩ねぶたに配慮したもので、現在の合同運行の基礎となっています。</p> <p>城下町弘前では、ねぶた同士が1本の道で鉢合わせすると、道が狭いために一方が下がって脇道に抜けられない限り通り抜けられませんでした。そこからどちらが退くか争いになりやすく、初めは口論から掴み合いをしたり石ころを投げ合ったりしていましたが、それが高じて戦いに出るようになぶたが出陣するようになりました。</p> <p>藩政時代には、度々ねぶた運行中の喧嘩や口論を禁ずる命令が出されてきましたが、18世紀後半には町同士の対立となり、藩士や使用人なども加わって、武器を携えての喧嘩口論になっていきました。しかし、場所・匿名性・戦術など、一定の喧嘩作法は共通理解されており、それが明治以降の喧嘩ねぶたにも引き継がれていきました。</p> <p>明治になると、4箇所ある町道場間の対立意識が喧嘩を一層激しくさせました。特に、上町（城の東側の町々）の鳴明館（北瓦ヶ町）と下町（城の西側の町々）の明治館（鷹匠町）の対立は激しかったようですが、北辰堂（笹森町 現・長坂町）と鳴明館との間でも対立が起こり、明治24年には鳴明館が北辰堂を奇襲し、死者が出るほどの大乱闘になっています。これらの対立は、城下町特有の割拠意識や排他的感情に支えられた生活意識の違いが生んだものと考えられます。</p> <p>喧嘩ねぶたがエスカレートするに従って、機動性が高く、修理が容易な扇ねぶたが主流となり、観客を交えての乱戦になるなど混乱の度を強めていきました。昭和に入り、喧嘩ねぶたに対する批判の声が高まり、警察の防止策により、喧嘩の熱は下火になっていきました。</p> <p>昭和12年の日中戦争の勃発とともに、ねぶたまつりは戦後の昭和21年まで中断しますが、再開後も喧嘩ねぶたは復活することはありませんでした。</p> <div data-bbox="1635 893 1892 1236" style="text-align: center;"> <p>明治45年の扇ねぶた</p> </div> <p style="text-align: center;">48</p> </div>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧
<p>(P53)</p> <div data-bbox="286 400 922 419" style="background-color: #cccccc; text-align: center; font-size: small;">弘前市歴史的風致維持向上計画(第2章)</div> <p>ねぶた絵をやぶり捨てることでケガレを流したことに見立てています。</p> <p>ねぶたの待機場所や運行経路には、各時代の歴史的建造物が重層的に残っています。ねぶた待機場所では、追手門広場に明治期の洋風建築である旧東奥義塾外人教師館(県指定文化財)、旧弘前市立図書館(県指定文化財、歴史的風致形成建造物)があり、弘前市役所本庁舎(登録有形文化財、歴史的風致形成建造物)は近代モダニズム建築の巨匠「前川國男」による作品で、敷地内には当市が軍都であった歴史を今に伝える旧第八師団長官舎(登録有形文化財、歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)があります。また、土手町コースでは、史跡津軽氏城跡弘前城に始まり、旧第五十九銀行本店本館(重要文化財)、桜大通りにある東北でも初期の鉄筋コンクリート造の三上ビル(登録有形文化財、景観重要建造物、市趣のある建物)や、その向かいにある津軽塗の老舗田中屋(市趣のある建物)、弘前の目抜き通り土手町にある明治12年創業の和菓子老舗開雲堂、時計台が目印の一戸時計店(市趣のある建物)などがあります。</p> <p>これら当市のたどってきた歴史を表わす建造物が立ち並ぶ市街地を、圧倒的な存在感のねぶたが、曳き手による勇壮な掛け声、遠方まで響き渡る重厚な太鼓の音、妖艶な笛の音色、軽快なジャガネの響きと一体となって練り歩く「弘前ねぶたまつり」は、いつの時代も見物する人々を魅了してやみません。</p> <div data-bbox="356 860 871 1192"> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">歴史的建造物を背景に練り歩くねぶた</p> <p style="text-align: center;">53</p>	<p>(P53)</p> <div data-bbox="1267 400 1904 419" style="background-color: #cccccc; text-align: center; font-size: small;">弘前市歴史的風致維持向上計画(第2章)</div> <p>ねぶた絵をやぶり捨てることでケガレを流したことに見立てています。</p> <p>ねぶたの待機場所や運行経路には、各時代の歴史的建造物が重層的に残っています。ねぶた待機場所では、追手門広場に明治期の洋風建築である旧東奥義塾外人教師館(県指定文化財)、旧弘前市立図書館(県指定文化財)があり、弘前市役所本庁舎(登録有形文化財、歴史的風致形成建造物)は近代モダニズム建築の巨匠「前川國男」による作品で、敷地内には当市が軍都であった歴史を今に伝える旧第八師団長官舎(登録有形文化財、歴史的風致形成建造物、市趣のある建物)があります。また、土手町コースでは、史跡津軽氏城跡弘前城に始まり、旧第五十九銀行本店本館(重要文化財)、桜大通りにある東北でも初期の鉄筋コンクリート造の三上ビル(登録有形文化財、景観重要建造物、市趣のある建物)や、その向かいにある津軽塗の老舗田中屋(市趣のある建物)、弘前の目抜き通り土手町にある明治12年創業の和菓子老舗開雲堂、時計台が目印の一戸時計店(市趣のある建物)などがあります。</p> <p>これら当市のたどってきた歴史を表わす建造物が立ち並ぶ市街地を、圧倒的な存在感のねぶたが、曳き手による勇壮な掛け声、遠方まで響き渡る重厚な太鼓の音、妖艶な笛の音色、軽快なジャガネの響きと一体となって練り歩く「弘前ねぶたまつり」は、いつの時代も見物する人々を魅了してやみません。</p> <div data-bbox="1337 860 1852 1192"> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">歴史的建造物を背景に練り歩くねぶた</p> <p style="text-align: center;">53</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

旧

(P54)

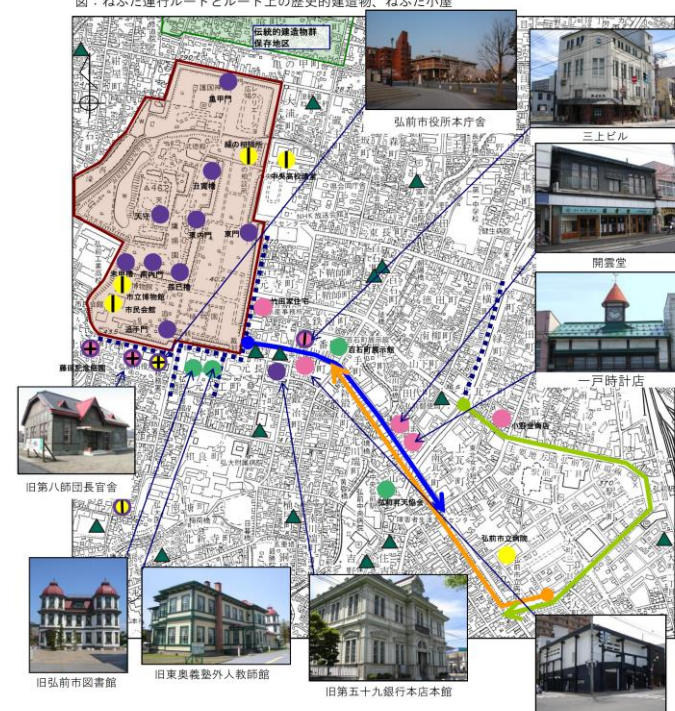
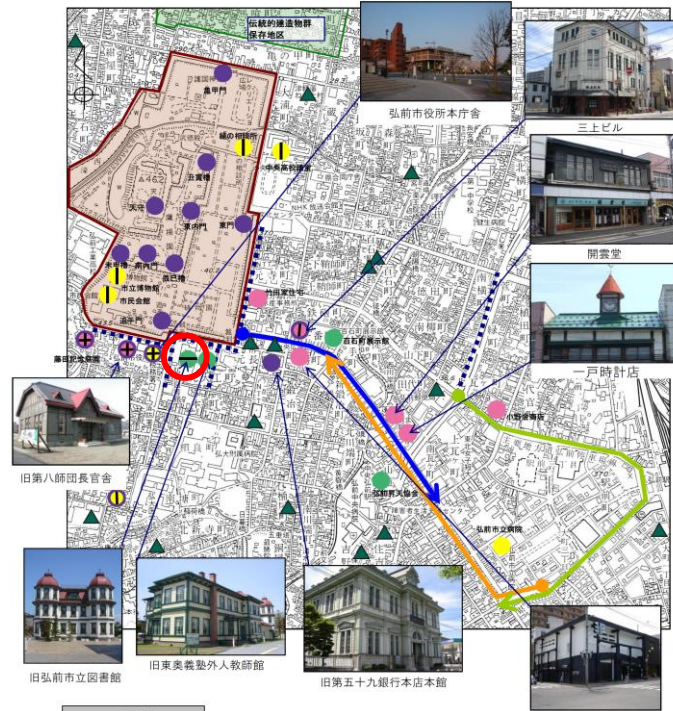
(P54)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第2章)

弘前市歴史的風致維持向上計画(第2章)

図:ねぶた運行ルートとルート上の歴史的建造物、ねぶた小屋

図:ねぶた運行ルートとルート上の歴史的建造物、ねぶた小屋



凡例			
● 国指定文化財	● 県・市指定文化財	○ 国登録	⊖ 歴史的風致
Ⓧ 景観重要	● 趣のある建物	● 前川建築	▲ ねぶた小屋
➡ ねぶた運行経路(1~4日目)	➡ ねぶた運行経路(5~6日目)	➡ ねぶた運行経路(7日目)	--- ねぶた待機場所

凡例			
● 国指定文化財	● 県・市指定文化財	○ 国登録	⊖ 歴史的風致
Ⓧ 景観重要	● 趣のある建物	● 前川建築	▲ ねぶた小屋
➡ ねぶた運行経路(1~4日目)	➡ ねぶた運行経路(5~6日目)	➡ ねぶた運行経路(7日目)	--- ねぶた待機場所

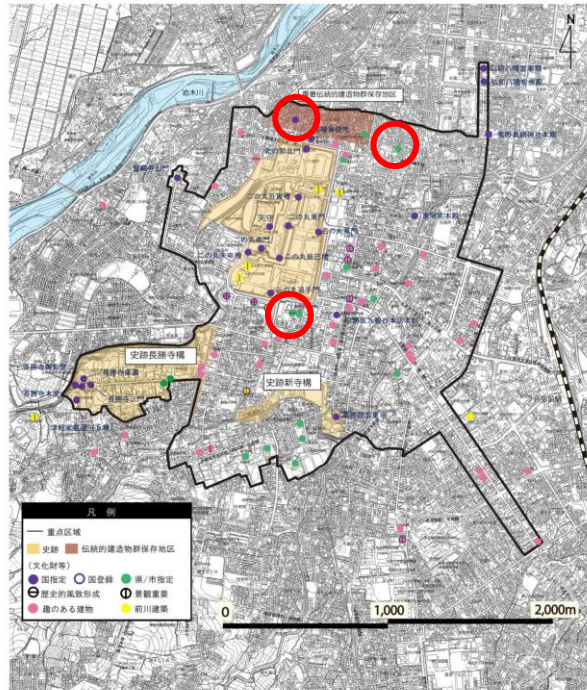
■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P88)

弘前市歴史的風致維持向上計画 (第4章)

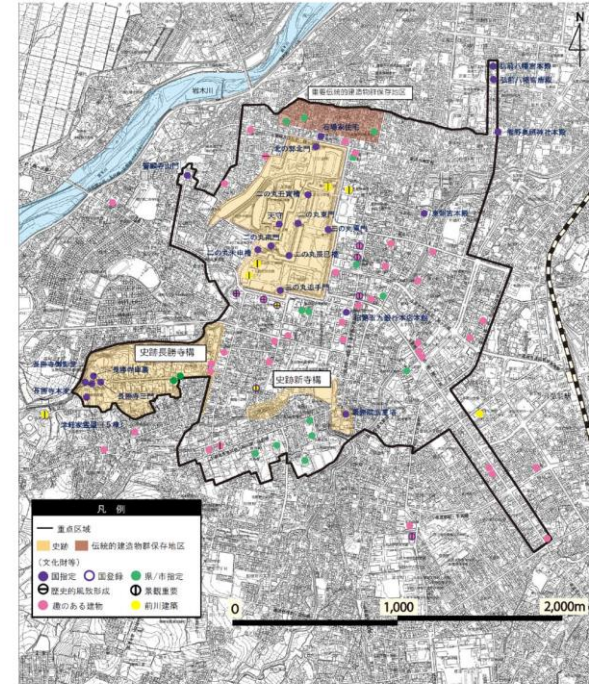
図：重点区域「弘前城下町地区」における文化財の分布状況



旧

(P88)

図：重点区域「弘前城下町地区」における文化財の分布状況



■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

旧

(P91)

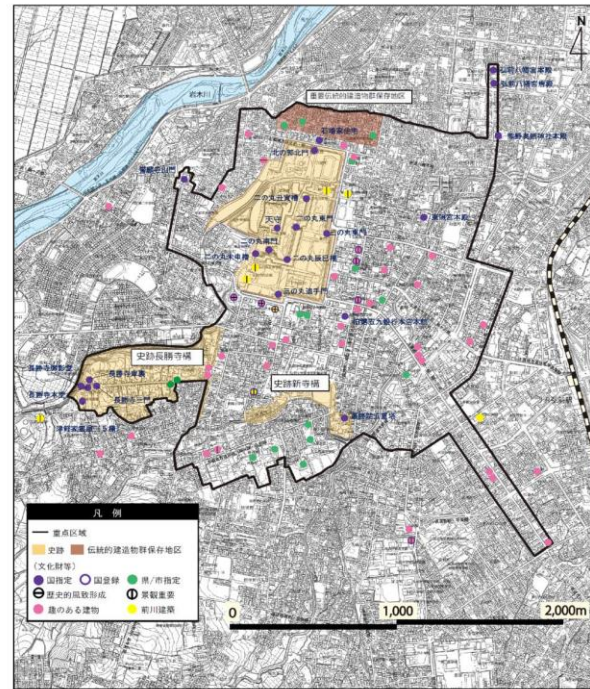
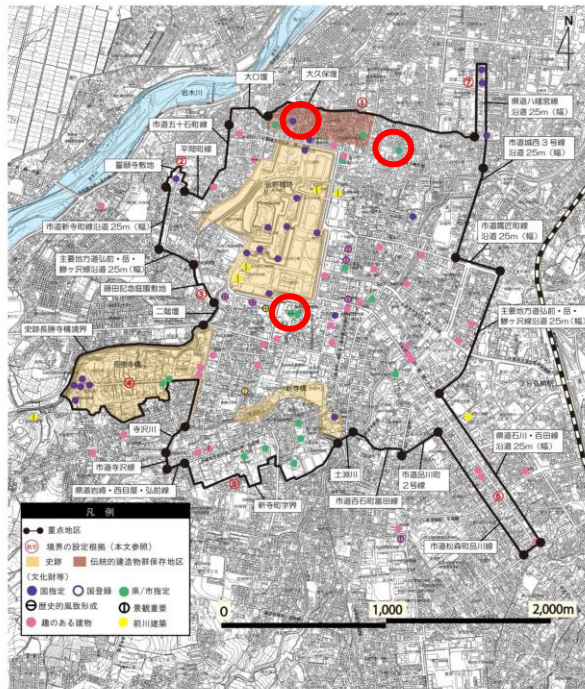
(P91)

弘前市歴史の風致維持向上計画 (第4章)

弘前市歴史の風致維持向上計画 (第4章)

図：重点区域「弘前城下町地区」と境界

図：重点区域「弘前城下町地区」と境界



■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

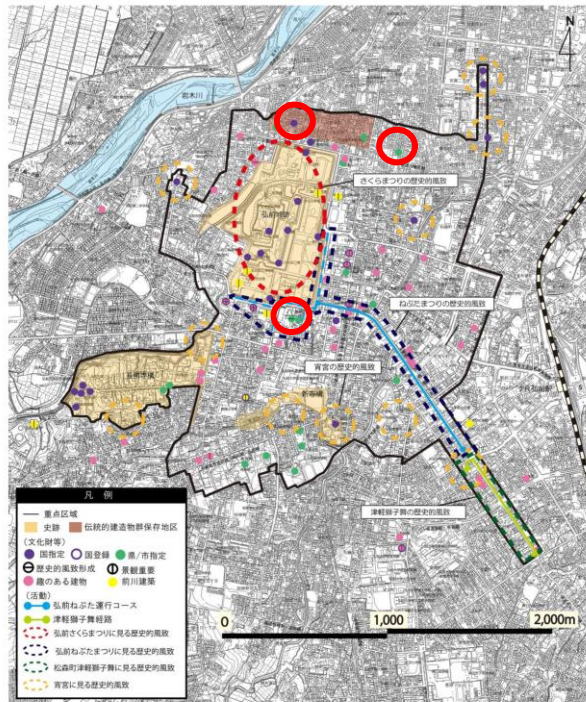
旧

(P92)

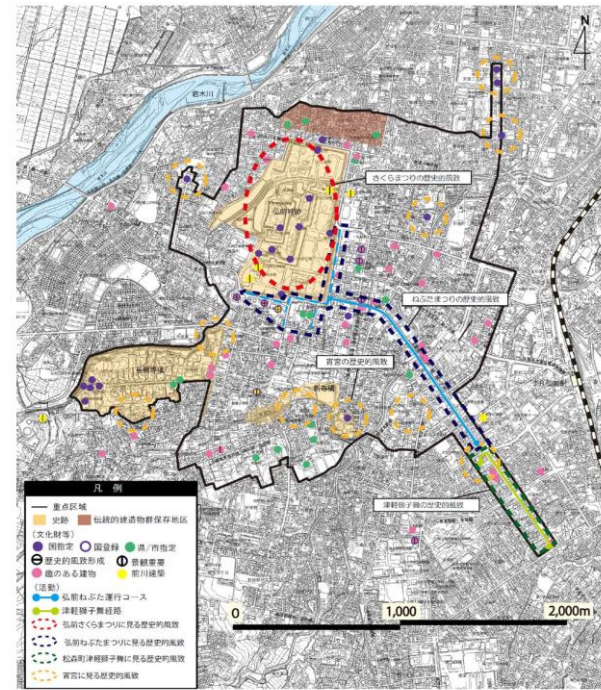
(P92)

弘前市歴史的風致維持向上計画 (第4章)

図：重点区域「弘前城下町地区」における歴史的風致まとめ



図：重点区域「弘前城下町地区」における歴史的風致まとめ



■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新			
(P117)			
弘前市歴史的風致維持向上計画(第5章)			
公開している建造物 平成29年4月14日現在			
国指定文化財			
指定区分	名称等	公開状況	所有者
重要文化財建造物	弘前城 天守	公開(有料)	弘前市
	弘前城 二の丸辰巳櫓	外観のみ(無料)	弘前市
	二の丸北曲櫓		
	二の丸南門		
	二の丸東門		
	二の丸西門		
	二の丸北土門		
	北の廊北門(亀甲門)	外観のみ(無料)	長勝寺
	二の丸東門		
	最勝院三重塔	外観のみ(無料)	長勝寺
	長勝寺三門	外観のみ(無料)	長勝寺
	津軽家重屋	公開(有料)	長勝寺
	櫻月堂、表門・土垣		
	掌殿堂、表門・土垣		
	明鏡堂、表門・土垣		
	白雲堂、表門・土垣		
	遠雲堂、表門・土垣		
	弘前八幡宮 本殿	外観のみ(無料)	弘前八幡宮
	唐門	外観のみ(無料)	長勝寺
	菅原寺山門	公開(申込必要)	菅原寺
津軽為信重屋	公開(無料)	菅原寺	
菅原寺本堂	公開(有料)	菅原寺	
旧第五十九銀行本店本館	公開(有料)	(株)青森銀行	
石蔵家住宅	公開(無料)	個人	
弘前学院外人宣教師館	改修のため平成29年まで非公開	(学)弘前学院	
旧弘前僧行社	外観のみ(無料)	岩木山神社	
岩木山神社 楼門	外観のみ(無料)	高黒神社、個人	
拜殿			
高黒神社 本殿、中門、西軒廊、東軒廊、拜殿及び幣殿、随神門、廂所拜殿、廂所門、津軽信政公墓	外観のみ(無料)	高黒神社、個人	
東照宮本殿	外観のみ(無料)	弘前市	
能野奥熊神社本殿	外観のみ(無料)	能野奥熊神社	
長勝寺御影堂	非公開	長勝寺	
康慶	公開(有料)	長勝寺	
旧弘前藩詰土佐屋	公開(無料)	弘前市	
県指定文化財			
指定区分	名称等	公開状況	所有者
県重要建造物	弘前監獄官舎	公開(無料)	陸松寺
	三尊仏及びその厨子室	公開(有料)	長勝寺
	旧岩田家住宅	公開(無料)	弘前市
	旧東奥義塾外人教師館	公開(無料)	弘前市
	旧弘前市立図書館	公開(無料)	弘前市
	日本聖公会弘前早天教会 教会堂	公開(無料)	日本聖公会弘前早天教会
	蔵鬼山神社本殿	外観のみ(無料)	蔵鬼山神社
	旧青森県立中学校本館	公開(申込必要)	青森県
	日本基督教団弘前教会教会堂	公開(無料)	日本基督教団弘前教会
	鎌倉寺本堂	公開(申込必要)	鎌倉寺
	円明寺本堂	公開(無料)	円明寺
	徳恩寺本堂	公開(無料)	徳恩寺
	本行寺講堂	外観のみ(無料)	本行寺
	旧伊東家住宅	公開(無料)	弘前市
	岩木山神社花露所	外観のみ(無料)	岩木山神社
	能野宮本殿	外観のみ(無料)	能野宮

旧			
(P117)			
弘前市歴史的風致維持向上計画(第5章)			
公開している建造物 平成28年3月31日現在			
国指定文化財			
指定区分	名称等	公開状況	所有者
重要文化財建造物	弘前城 天守	公開(有料)	弘前市
	弘前城 二の丸辰巳櫓	外観のみ(無料)	弘前市
	二の丸北曲櫓		
	二の丸南門		
	二の丸東門		
	二の丸西門		
	二の丸北土門		
	北の廊北門(亀甲門)	外観のみ(無料)	長勝寺
	二の丸東門		
	最勝院三重塔	外観のみ(無料)	長勝寺
	長勝寺三門	外観のみ(無料)	長勝寺
	津軽家重屋	公開(有料)	長勝寺
	櫻月堂、表門・土垣		
	掌殿堂、表門・土垣		
	明鏡堂、表門・土垣		
	白雲堂、表門・土垣		
	遠雲堂、表門・土垣		
	弘前八幡宮 本殿	外観のみ(無料)	弘前八幡宮
	唐門	外観のみ(無料)	長勝寺
	菅原寺山門	公開(申込必要)	菅原寺
津軽為信重屋	公開(無料)	菅原寺	
菅原寺本堂	公開(有料)	菅原寺	
旧第五十九銀行本店本館	公開(有料)	(株)青森銀行	
石蔵家住宅	公開(有料)	個人	
弘前学院外人宣教師館	改修のため平成29年まで非公開	(学)弘前学院	
旧弘前僧行社	外観のみ(無料)	岩木山神社	
岩木山神社 楼門	外観のみ(無料)	高黒神社、個人	
拜殿			
高黒神社 本殿、中門、西軒廊、東軒廊、拜殿及び幣殿、随神門、廂所拜殿、廂所門、津軽信政公墓	外観のみ(無料)	高黒神社、個人	
東照宮本殿	平成28年より公開予定	弘前市	
能野奥熊神社本殿	外観のみ(無料)	能野奥熊神社	
長勝寺御影堂	非公開	長勝寺	
康慶	公開(有料)	長勝寺	
県指定文化財			
指定区分	名称等	公開状況	所有者
県重要建造物	弘前監獄官舎	公開(無料)	陸松寺
	三尊仏及びその厨子室	公開(有料)	長勝寺
	旧岩田家住宅	公開(無料)	弘前市
	旧東奥義塾外人教師館	公開(無料)	弘前市
	旧弘前市立図書館	公開(無料)	弘前市
	日本聖公会弘前早天教会 教会堂	公開(無料)	日本聖公会弘前早天教会
	蔵鬼山神社本殿	外観のみ(無料)	蔵鬼山神社
	旧青森県立中学校本館	公開(申込必要)	青森県
	日本基督教団弘前教会教会堂	公開(無料)	日本基督教団弘前教会
	鎌倉寺本堂	公開(申込必要)	鎌倉寺
	円明寺本堂	公開(無料)	円明寺
	徳恩寺本堂	公開(無料)	徳恩寺
	本行寺講堂	外観のみ(無料)	本行寺
	旧伊東家住宅	公開(無料)	弘前市
	岩木山神社花露所	外観のみ(無料)	岩木山神社
	能野宮本殿	外観のみ(無料)	能野宮

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分に変更箇所)

新	旧
<p>(P116)</p> <div data-bbox="212 363 976 1401" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; margin-bottom: 10px;">弘前市歴史的風致維持向上計画（第5章）</p> <p>解体予定の建物の中で、旧武家住宅3棟（旧伊東家住宅、旧梅田家住宅、旧笹森家住宅）及び洋風建築物1棟（日本基督教団弘前教会旧牧師館）は、解体するときに所有者から部材を譲り受けて保存し、うち旧武家住宅3棟（旧伊東家住宅・旧梅田家住宅・旧笹森家住宅）は、伝統的建造物群保存地区に移築し公開しています。解体部材については、保管庫を借りて保管しています。</p> <p>文化財建造物の所有者は、市のほか、宗教法人、学校法人及び個人となっていますが、都市機能と文化財とが調和した景観及び歴史的文化遺産の保存と活用を検討します。</p> <p>神社本殿や寺の本堂、教会などは、そのままの形で保存して使用され、洋風建築の一部は、貸し館や喫茶店に利用しているなど活用形態に幅がひろがっており、今後は、現状を踏まえた状況で所有者と協議しながら、活用を考えた整備を図っていきます。</p> <p style="text-align: center;">116</p> </div>	<p>(P116)</p> <div data-bbox="1211 351 1975 1385" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>解体予定の建物の中で、旧武家住宅3棟（旧伊東家住宅、旧梅田家住宅、旧笹森家住宅）及び洋風建築物1棟（弘前教会牧師館）は、解体するときに所有者から部材を譲り受けて保存し、うち旧武家住宅3棟（旧伊東家住宅・旧梅田家住宅・旧笹森家住宅）は、伝統的建造物群保存地区に移築し公開しています。解体部材については、保管庫を借りて保管しています。</p> <p>文化財建造物の所有者は、市のほか、宗教法人、学校法人及び個人となっていますが、都市機能と文化財とが調和した景観及び歴史的文化遺産の保存と活用を検討します。</p> <p>神社本殿や寺の本堂、教会などは、そのままの形で保存して使用され、洋風建築の一部は、貸し館や喫茶店に利用しているなど活用形態に幅がひろがっており、今後は、現状を踏まえた状況で所有者と協議しながら、活用を考えた整備を図っていきます。</p> <p style="text-align: center;">116</p> </div>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新		旧																																																																																																																																		
(P118)	(P118)	(P118)	(P118)																																																																																																																																	
弘前市歴史的風致維持向上計画 (第5章)																																																																																																																																				
<p>市指定文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定区分</th> <th>名称等</th> <th>公開状況</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">建造物</td> <td>黒門</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>長勝寺</td> </tr> <tr> <td>宗廟堂</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>蓮慈院</td> </tr> <tr> <td>御倉屋御倉庫</td> <td>公開(有料)</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>乳井神社の土輪塔</td> <td>公開(無料)</td> <td>乳井神社</td> </tr> <tr> <td>乳井神社社殿(旧浪沙門堂)</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>乳井神社</td> </tr> <tr> <td>旧小山内家住宅</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧青森銀行津軽支店</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧藤田家住宅(大正治学生時代の下宿)</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>高麗神社 支庫</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>高麗神社</td> </tr> </tbody> </table> <p>国登録有形文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定区分</th> <th>名称等</th> <th>公開状況</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">建造物</td> <td>旧第八師團長官舎(弘前市長公舎)</td> <td>公開(営業店舗)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧藤田家別邸</td> <td>洋館 和館 倉庫(考古館)</td> <td>公開(有料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧弘前無形社屋(三上ビル) 冠木門及び御輪番屋</td> <td>公開(営業店舗)</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>旧村産業研究所</td> <td>公開(無料)</td> <td>旧木村産業研究所</td> </tr> <tr> <td>旧弘前高等学校外国人教師館</td> <td>公開(営業店舗)</td> <td>国立大学法人 弘前大学</td> </tr> <tr> <td>石場旅館</td> <td>公開(無料)</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>黎明荘(旧高谷家別邸)</td> <td>洋館 日本館 奥座敷 土蔵 門 四阿</td> <td>公開(営業店舗)</td> <td>株式会社 ムジコ・クリエイト</td> </tr> <tr> <td>弘前市庁舎本館</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> </tbody> </table>		指定区分	名称等	公開状況	所有者	建造物	黒門	外観のみ(無料)	長勝寺	宗廟堂	外観のみ(無料)	蓮慈院	御倉屋御倉庫	公開(有料)	個人	乳井神社の土輪塔	公開(無料)	乳井神社	乳井神社社殿(旧浪沙門堂)	外観のみ(無料)	乳井神社	旧小山内家住宅	公開(無料)	弘前市	旧青森銀行津軽支店	公開(無料)	弘前市	旧藤田家住宅(大正治学生時代の下宿)	公開(無料)	弘前市	高麗神社 支庫	外観のみ(無料)	高麗神社	指定区分	名称等	公開状況	所有者	建造物	旧第八師團長官舎(弘前市長公舎)	公開(営業店舗)	弘前市	旧藤田家別邸	洋館 和館 倉庫(考古館)	公開(有料)	弘前市	旧弘前無形社屋(三上ビル) 冠木門及び御輪番屋	公開(営業店舗)	個人	旧村産業研究所	公開(無料)	旧木村産業研究所	旧弘前高等学校外国人教師館	公開(営業店舗)	国立大学法人 弘前大学	石場旅館	公開(無料)	個人	黎明荘(旧高谷家別邸)	洋館 日本館 奥座敷 土蔵 門 四阿	公開(営業店舗)	株式会社 ムジコ・クリエイト	弘前市庁舎本館	公開(無料)	弘前市	<p>市指定文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定区分</th> <th>名称等</th> <th>公開状況</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">建造物</td> <td>黒門</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>長勝寺</td> </tr> <tr> <td>宗廟堂</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>蓮慈院</td> </tr> <tr> <td>御倉屋御倉庫</td> <td>公開(有料)</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>乳井神社の土輪塔</td> <td>公開(無料)</td> <td>乳井神社</td> </tr> <tr> <td>乳井神社社殿(旧浪沙門堂)</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>乳井神社</td> </tr> <tr> <td>旧小山内家住宅</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧青森銀行津軽支店</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧藤田家住宅(大正治学生時代の下宿)</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>高麗神社 支庫</td> <td>外観のみ(無料)</td> <td>高麗神社</td> </tr> <tr> <td>旧藤田家住宅</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> </tbody> </table> <p>国登録有形文化財</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指定区分</th> <th>名称等</th> <th>公開状況</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">建造物</td> <td>旧第八師團長官舎(弘前市長公舎)</td> <td>公開(営業店舗)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧藤田家別邸</td> <td>洋館 和館 倉庫(考古館)</td> <td>公開(有料)</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>旧弘前無形社屋(三上ビル) 冠木門及び御輪番屋</td> <td>公開(無料)</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>旧村産業研究所</td> <td>公開(無料)</td> <td>旧木村産業研究所</td> </tr> <tr> <td>旧弘前高等学校外国人教師館</td> <td>公開(無料)</td> <td>国立大学法人 弘前大学</td> </tr> <tr> <td>石場旅館</td> <td>公開(無料)</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>黎明荘(旧高谷家別邸)</td> <td>洋館 日本館 奥座敷 土蔵 門 四阿</td> <td>公開(営業店舗)</td> <td>株式会社 ムジコ・クリエイト</td> </tr> <tr> <td>弘前市庁舎本館</td> <td>公開(無料)</td> <td>弘前市</td> </tr> </tbody> </table>		指定区分	名称等	公開状況	所有者	建造物	黒門	外観のみ(無料)	長勝寺	宗廟堂	外観のみ(無料)	蓮慈院	御倉屋御倉庫	公開(有料)	個人	乳井神社の土輪塔	公開(無料)	乳井神社	乳井神社社殿(旧浪沙門堂)	外観のみ(無料)	乳井神社	旧小山内家住宅	公開(無料)	弘前市	旧青森銀行津軽支店	公開(無料)	弘前市	旧藤田家住宅(大正治学生時代の下宿)	公開(無料)	弘前市	高麗神社 支庫	外観のみ(無料)	高麗神社	旧藤田家住宅	公開(無料)	弘前市	指定区分	名称等	公開状況	所有者	建造物	旧第八師團長官舎(弘前市長公舎)	公開(営業店舗)	弘前市	旧藤田家別邸	洋館 和館 倉庫(考古館)	公開(有料)	弘前市	旧弘前無形社屋(三上ビル) 冠木門及び御輪番屋	公開(無料)	個人	旧村産業研究所	公開(無料)	旧木村産業研究所	旧弘前高等学校外国人教師館	公開(無料)	国立大学法人 弘前大学	石場旅館	公開(無料)	個人	黎明荘(旧高谷家別邸)	洋館 日本館 奥座敷 土蔵 門 四阿	公開(営業店舗)	株式会社 ムジコ・クリエイト	弘前市庁舎本館	公開(無料)	弘前市
指定区分	名称等	公開状況	所有者																																																																																																																																	
建造物	黒門	外観のみ(無料)	長勝寺																																																																																																																																	
	宗廟堂	外観のみ(無料)	蓮慈院																																																																																																																																	
	御倉屋御倉庫	公開(有料)	個人																																																																																																																																	
	乳井神社の土輪塔	公開(無料)	乳井神社																																																																																																																																	
	乳井神社社殿(旧浪沙門堂)	外観のみ(無料)	乳井神社																																																																																																																																	
	旧小山内家住宅	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
	旧青森銀行津軽支店	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
	旧藤田家住宅(大正治学生時代の下宿)	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
	高麗神社 支庫	外観のみ(無料)	高麗神社																																																																																																																																	
	指定区分	名称等	公開状況	所有者																																																																																																																																
建造物	旧第八師團長官舎(弘前市長公舎)	公開(営業店舗)	弘前市																																																																																																																																	
	旧藤田家別邸	洋館 和館 倉庫(考古館)	公開(有料)	弘前市																																																																																																																																
	旧弘前無形社屋(三上ビル) 冠木門及び御輪番屋	公開(営業店舗)	個人																																																																																																																																	
	旧村産業研究所	公開(無料)	旧木村産業研究所																																																																																																																																	
	旧弘前高等学校外国人教師館	公開(営業店舗)	国立大学法人 弘前大学																																																																																																																																	
	石場旅館	公開(無料)	個人																																																																																																																																	
	黎明荘(旧高谷家別邸)	洋館 日本館 奥座敷 土蔵 門 四阿	公開(営業店舗)	株式会社 ムジコ・クリエイト																																																																																																																																
	弘前市庁舎本館	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
指定区分	名称等	公開状況	所有者																																																																																																																																	
建造物	黒門	外観のみ(無料)	長勝寺																																																																																																																																	
	宗廟堂	外観のみ(無料)	蓮慈院																																																																																																																																	
	御倉屋御倉庫	公開(有料)	個人																																																																																																																																	
	乳井神社の土輪塔	公開(無料)	乳井神社																																																																																																																																	
	乳井神社社殿(旧浪沙門堂)	外観のみ(無料)	乳井神社																																																																																																																																	
	旧小山内家住宅	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
	旧青森銀行津軽支店	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
	旧藤田家住宅(大正治学生時代の下宿)	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
	高麗神社 支庫	外観のみ(無料)	高麗神社																																																																																																																																	
	旧藤田家住宅	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
指定区分	名称等	公開状況	所有者																																																																																																																																	
建造物	旧第八師團長官舎(弘前市長公舎)	公開(営業店舗)	弘前市																																																																																																																																	
	旧藤田家別邸	洋館 和館 倉庫(考古館)	公開(有料)	弘前市																																																																																																																																
	旧弘前無形社屋(三上ビル) 冠木門及び御輪番屋	公開(無料)	個人																																																																																																																																	
	旧村産業研究所	公開(無料)	旧木村産業研究所																																																																																																																																	
	旧弘前高等学校外国人教師館	公開(無料)	国立大学法人 弘前大学																																																																																																																																	
	石場旅館	公開(無料)	個人																																																																																																																																	
	黎明荘(旧高谷家別邸)	洋館 日本館 奥座敷 土蔵 門 四阿	公開(営業店舗)	株式会社 ムジコ・クリエイト																																																																																																																																
	弘前市庁舎本館	公開(無料)	弘前市																																																																																																																																	
<p>iv) 美術工芸品</p> <p>美術工芸品は、博物館等で展示・公開される機会も多く、市民や観光客の目にとまります。</p> <p>絵画や彫刻は、現在老朽化や破損が見受けられることから、今まで、刀の修理以外の修理履歴はありませんでしたが、専門家等に調査や修理を依頼するなど、今後、適正な保存に努めます。</p> <p>市では、修復が終わった美術工芸品などについては、所有者と協議の上、積極</p>		<p>iv) 美術工芸品</p> <p>美術工芸品は、博物館等で展示・公開される機会も多く、市民や観光客の目にとまります。</p> <p>絵画や彫刻は、現在老朽化や破損が見受けられることから、今まで、刀の修理以外の修理履歴はありませんでしたが、専門家等に調査や修理を依頼するなど、今後、適正な保存に努めます。</p> <p>市では、修復が終わった美術工芸品などについては、所有者と協議の上、積極</p>																																																																																																																																		
118	118	118	118																																																																																																																																	

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分に変更箇所)

新	旧
<p>(P124)</p> <div data-bbox="293 368 909 387" style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">弘前市歴史的風致維持向上計画（第5章）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・旧弘前藩諸士住宅（旧笹森家住宅）（国指定重要文化財） 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区内に、現存する武家住宅の中で、最も古いとされる旧笹森家住宅の解体部材の移築復原を、平成21年度から実施します。 ・旧紺屋町消防屯所（未指定） 旧紺屋町消防屯所は、昭和初期に建てられたと考えられる弘前市内の望楼付きの屯所では最も古いものです。立地から、弘前城跡周辺の景観を構成する要素として、市民や観光客にも周知されてきました。しかし、近年、壁が崩落するなど老朽化による傷みが著しく、弘前城跡周辺の景観を整備するためにも保存修理及び耐震改修を行います。その際、調査を並行して行い、文化財としての価値付けが定まれば、指定して適切な保護を行います。 ・弘前市役所本庁舎（本館：国登録有形文化財） 弘前における前川國男建築のひとつである弘前市役所本庁舎本館は、昭和33年竣工の歴史的な価値のある建造物で、老朽化が著しいことから改修及び耐震補強工事が必要となっています。工事に際しては、前川國男の建築であり、かつ弘前の歴史的風致の中心的な場所に位置している貴重な歴史的建造物としての調査を行い、改修方法を検討して価値を減じないようにします。その上で、価値が定まり次第、文化財指定を前提に適切な保護を行います。 また、昭和47年増築の新館についても、本館同様に老朽化による改修が必要となっていますが、階段室のレンガ塔などの特徴的な構造と、赤いレンガを基調とした本館とは異なる印象の外観など、前川國男の晩年の作風の広がりを示すものとして貴重な建造物です。今後、本館同様に調査及び改修方法の検討を行い、その上で、適切な保護を行います。 <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 重点区域にある高照神社宝物殿に収蔵されている美術工芸品を中心とした、保存・活用施設、仮称「津軽歴史文化資料館」を建設します。高照神社宝物殿は、昭和32年の建造後50年を経過し、様々な点で文化財を保存・活用する施設としては不適當なものとなっています。弘前藩4代藩主津軽信政を祀り、刀剣や絵馬、絵図や古文書類等、藩政期の津軽地方を語る上で重要な文化財を所蔵しており、早期の整理と保存・活用のための施設の整備が求められています。 合併に伴う新市建設計画合併戦略プロジェクト事業に登録された事業であり、現在、建設を進めるための条件を整理しています。</p> <p style="text-align: center;">124</p>	<p>(P124)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笹森家住宅（未指定） 弘前市仲町伝統的建造物群保存地区内に、現存する武家住宅の中で、最も古いとされる旧笹森家住宅の解体部材の移築復原を、平成21年度から実施します。復原工事完成後に市の文化財指定を受けて保存を図ります。 ・旧紺屋町消防屯所（未指定） 旧紺屋町消防屯所は、昭和初期に建てられたと考えられる弘前市内の望楼付きの屯所では最も古いものです。立地から、弘前城跡周辺の景観を構成する要素として、市民や観光客にも周知されてきました。しかし、近年、壁が崩落するなど老朽化による傷みが著しく、弘前城跡周辺の景観を整備するためにも保存修理及び耐震改修を行います。その際、調査を並行して行い、文化財としての価値付けが定まれば、指定して適切な保護を行います。 ・弘前市役所本庁舎（本館：国登録有形文化財） 弘前における前川國男建築のひとつである弘前市役所本庁舎本館は、昭和33年竣工の歴史的な価値のある建造物で、老朽化が著しいことから改修及び耐震補強工事が必要となっています。工事に際しては、前川國男の建築であり、かつ弘前の歴史的風致の中心的な場所に位置している貴重な歴史的建造物としての調査を行い、改修方法を検討して価値を減じないようにします。その上で、価値が定まり次第、文化財指定を前提に適切な保護を行います。 また、昭和47年増築の新館についても、本館同様に老朽化による改修が必要となっていますが、階段室のレンガ塔などの特徴的な構造と、赤いレンガを基調とした本館とは異なる印象の外観など、前川國男の晩年の作風の広がりを示すものとして貴重な建造物です。今後、本館同様に調査及び改修方法の検討を行い、その上で、適切な保護を行います。 <p>③ 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 重点区域にある高照神社宝物殿に収蔵されている美術工芸品を中心とした、保存・活用施設、仮称「津軽歴史文化資料館」を建設します。高照神社宝物殿は、昭和32年の建造後50年を経過し、様々な点で文化財を保存・活用する施設としては不適當なものとなっています。弘前藩4代藩主津軽信政を祀り、刀剣や絵馬、絵図や古文書類等、藩政期の津軽地方を語る上で重要な文化財を所蔵しており、早期の整理と保存・活用のための施設の整備が求められています。 合併に伴う新市建設計画合併戦略プロジェクト事業に登録された事業であり、現在、建設を進めるための条件を整理しています。</p> <p style="text-align: center;">124</p>

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新

(P133)

弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)

(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

① 重点区域における事業位置図
【弘前城下町地区における事業位置図】

13 伝統的建造物群保存地区地方道改修事業

3 旧榎屋町消防屯所保存修理

5 旧菅森家住宅復元整備

1 弘前城本丸石垣整備

11 市民中央広場整備

10 藤田記念庭園改修

7 旧藤田家別邸保存修理

12 都市計画道路3・4・5号整備

14 主要地方道弘前岳野ヶ沢線整備

2 旧第八師団長官舎保存修理

8 市役所本庁舎保存修理

15 通手門広場改修

4 新寺橋土塁整備

6 景観重要建造物保存修理助成事業

19 景観まちづくり刷新支援事業

凡 例

- 重点区域
- 建造物の整備
- 公園の整備
- 道路・街路の整備
- その他歴史的風致維持向上施設の整備
- 史跡
- 遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)

133

旧

(P133)

弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)

(2) 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

① 重点区域における事業位置図
【弘前城下町地区における事業位置図】

13 伝統的建造物群保存地区地方道改修事業

3 旧榎屋町消防屯所保存修理

5 旧菅森家住宅復元整備

1 弘前城本丸石垣整備

11 市民中央広場整備

10 藤田記念庭園改修

7 旧藤田家別邸保存修理

12 都市計画道路3・4・5号整備

14 主要地方道弘前岳野ヶ沢線整備

2 旧第八師団長官舎保存修理

8 市役所本庁舎保存修理

15 通手門広場改修

4 新寺橋土塁整備

6 景観重要建造物保存修理助成事業

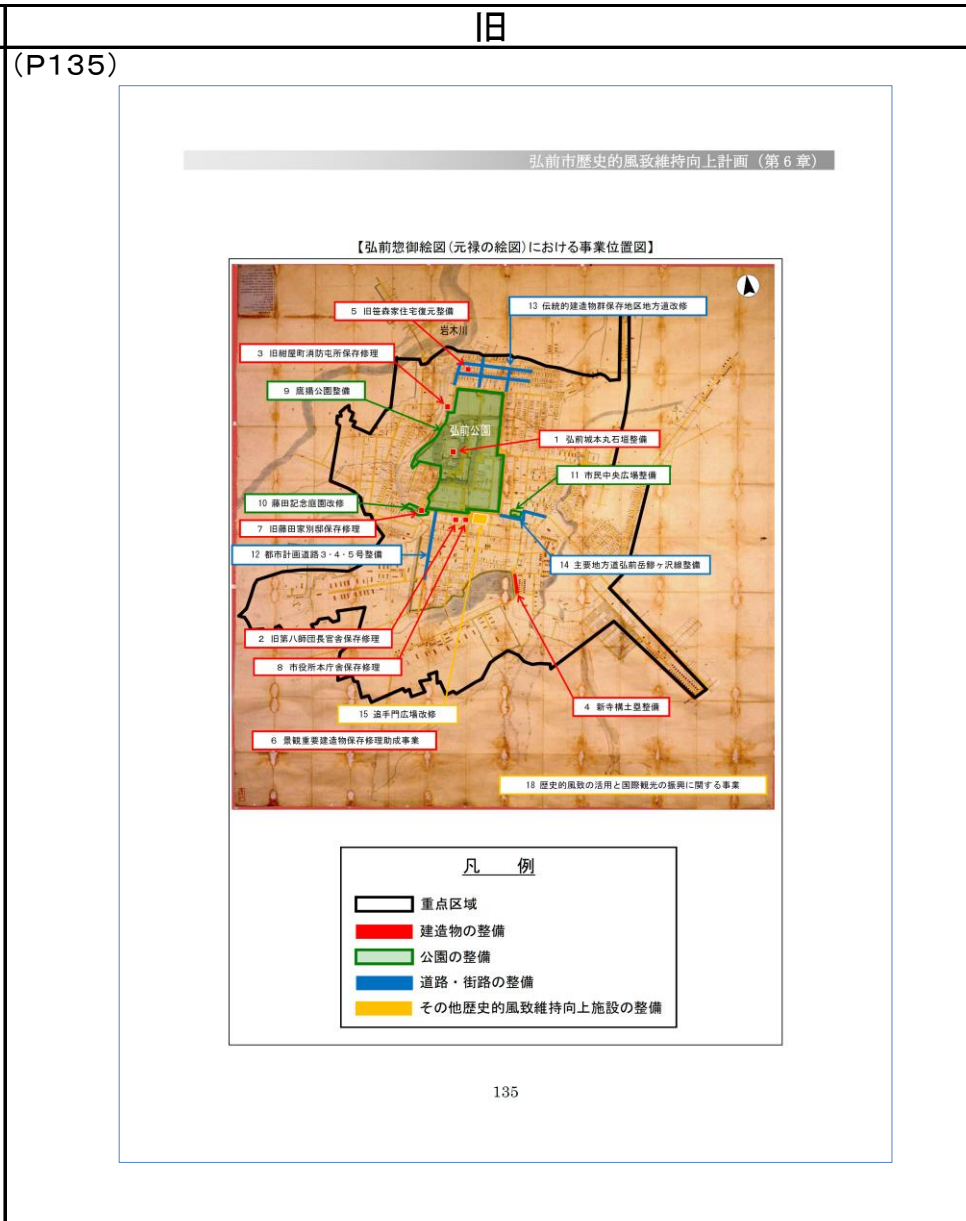
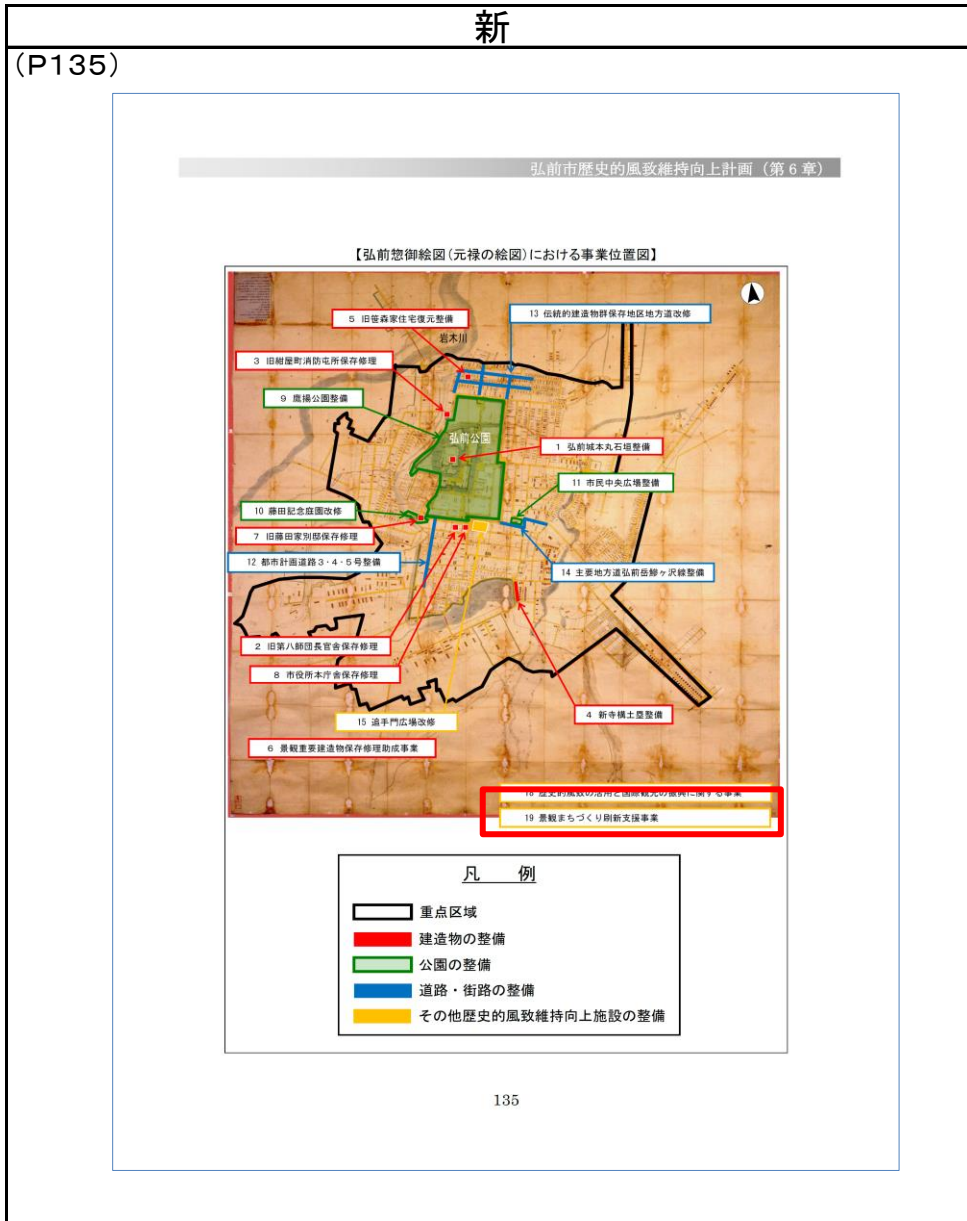
16 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業

凡 例













- 重点区域
- 建造物の整備
- 公園の整備
- 道路・街路の整備
- その他歴史的風致維持向上施設の整備
- 史跡
- 遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)

133







■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)



























■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧															
<p>(P143)</p> <div data-bbox="271 408 882 427" style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</div> <table border="1" data-bbox="315 469 837 635"> <tr><td>事業名称</td><td>7 旧藤田家別邸保存修理事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</td></tr> <tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前市景観計画</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成26年度～平成30年度</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>弘前市大字上白銀町地内</td></tr> </table> <p>事業概要 旧藤田家別邸の洋館及び考古館の保存修理を行います。</p> <p>本建造物は、弘前公園に隣接する藤田記念庭園内に位置し、「弘前さくらまつり」の背景として、多くの市民や観光客の目に触れる施設であり、また内部を公開するなど積極的に活用していますが、築後90年以上と老朽化が著しいため、歴史的風致形成建造物に指定し、保存修理を行います。</p> <p>このことにより、弘前公園周辺の景観が向上し、「弘前さくらまつり」と一体となった歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <div data-bbox="315 890 389 1018" style="writing-mode: vertical-rl;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</div> <div data-bbox="405 818 808 1241"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="405 818 607 986"> <p>【旧藤田家別邸 洋館】</p>  </td> <td data-bbox="640 818 808 986"> <p>【位置図】</p>  </td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 1018 607 1193"> <p>【旧藤田家別邸 考古館】</p>  </td> <td data-bbox="640 1018 808 1241"> <p>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】</p>  </td> </tr> </table> </div>	事業名称	7 旧藤田家別邸保存修理事業	事業主体	弘前市	事業手法	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	関連計画	弘前市総合計画、弘前市景観計画	事業期間	平成26年度～平成30年度	事業箇所	弘前市大字上白銀町地内	<p>【旧藤田家別邸 洋館】</p> 	<p>【位置図】</p> 	<p>【旧藤田家別邸 考古館】</p> 	<p>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】</p> 
事業名称	7 旧藤田家別邸保存修理事業															
事業主体	弘前市															
事業手法	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)															
関連計画	弘前市総合計画、弘前市景観計画															
事業期間	平成26年度～平成30年度															
事業箇所	弘前市大字上白銀町地内															
<p>【旧藤田家別邸 洋館】</p> 	<p>【位置図】</p> 															
<p>【旧藤田家別邸 考古館】</p> 	<p>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】</p> 															







■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分に変更箇所)

新	旧																								
<p>(P146)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業名称</td><td>9 鷹揚公園整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>社会資本整備総合交付金(都市公園事業)</td></tr> <tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成20年度～平成32年度</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>弘前市大字下白銀町地内</td></tr> </table> <p>当市の中心に位置し、約49haの面積を持つ鷹揚公園(弘前公園)は、国指定の史跡であると同時に約2,600本の桜が植栽され、「弘前さくらまつり」の期間中だけで、国内外から200万人を超える観光客が訪れる都市公園です。</p> <p>しかし、園内施設の老朽化が進んでいるため、以下の施設整備を行います。</p> <p>【橋梁整備】 老朽化により、賀田橋の上下部工、杉の大橋の上部工の架替えを行い、安全性を確保します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【賀田橋】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【杉の大橋】</p>  </div> </div> </div>	事業名称	9 鷹揚公園整備事業	事業主体	弘前市	事業手法	社会資本整備総合交付金(都市公園事業)	関連計画	弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成20年度～平成32年度	事業箇所	弘前市大字下白銀町地内	<p>(P146)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>事業名称</td><td>9 鷹揚公園整備事業</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>社会資本整備総合交付金(都市公園事業)</td></tr> <tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成20年度～平成29年度</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>弘前市大字下白銀町地内</td></tr> </table> <p>当市の中心に位置し、約49haの面積を持つ鷹揚公園(弘前公園)は、国指定の史跡であると同時に約2,600本の桜が植栽され、「弘前さくらまつり」の期間中だけで、国内外から200万人を超える観光客が訪れる都市公園です。</p> <p>しかし、園内施設の老朽化が進んでいるため、以下の施設整備を行います。</p> <p>【橋梁整備】 老朽化により、賀田橋の上下部工、杉の大橋の上部工の架替えを行い、安全性を確保します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【賀田橋】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【杉の大橋】</p>  </div> </div> </div>	事業名称	9 鷹揚公園整備事業	事業主体	弘前市	事業手法	社会資本整備総合交付金(都市公園事業)	関連計画	弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成20年度～平成29年度	事業箇所	弘前市大字下白銀町地内
事業名称	9 鷹揚公園整備事業																								
事業主体	弘前市																								
事業手法	社会資本整備総合交付金(都市公園事業)																								
関連計画	弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画																								
事業期間	平成20年度～平成32年度																								
事業箇所	弘前市大字下白銀町地内																								
事業名称	9 鷹揚公園整備事業																								
事業主体	弘前市																								
事業手法	社会資本整備総合交付金(都市公園事業)																								
関連計画	弘前市総合計画、弘前城整備計画、弘前市中心市街地活性化基本計画																								
事業期間	平成20年度～平成29年度																								
事業箇所	弘前市大字下白銀町地内																								
146	146																								


■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧																																														
<p>(P151)</p> <p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</p> <table border="1" data-bbox="315 438 862 1257"> <tr> <td>事業名称</td> <td>11 市民中央広場整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成23年度～平成26年度] 市単独事業[平成27年度] 社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成28年度～平成30年度] 景観まちづくり刷新支援事業[平成29年度～平成31年度]</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成31年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前市大字元寺町地内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>市民中央広場の整備を行います。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぶたまつり」の時期には、ねぶた小屋が設置され、広場横からねぶたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。</td> </tr> <tr> <td>この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> <tr> <td>【広場現状】 </td> </tr> <tr> <td>【位置図】 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>【平面図】 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">151</p>	事業名称	11 市民中央広場整備事業	事業主体	弘前市	事業手法	社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成23年度～平成26年度] 市単独事業[平成27年度] 社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成28年度～平成30年度] 景観まちづくり刷新支援事業[平成29年度～平成31年度]	関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成23年度～平成31年度	事業箇所	弘前市大字元寺町地内	事業概要	市民中央広場の整備を行います。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぶたまつり」の時期には、ねぶた小屋が設置され、広場横からねぶたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。	この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	【広場現状】 	【位置図】 		【平面図】 		【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 	<p>(P151)</p> <p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</p> <table border="1" data-bbox="1323 438 1870 1268"> <tr> <td>事業名称</td> <td>11 市民中央広場整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成23年度～平成26年度] 市単独事業[平成27年度] 社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成28年度～平成30年度]</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成23年度～平成30年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前市大字元寺町地内</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>市民中央広場の整備を行います。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぶたまつり」の時期には、ねぶた小屋が設置され、広場横からねぶたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。</td> </tr> <tr> <td>この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> <tr> <td>【広場現状】 </td> </tr> <tr> <td>【位置図】 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>【平面図】 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">151</p>	事業名称	11 市民中央広場整備事業	事業主体	弘前市	事業手法	社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成23年度～平成26年度] 市単独事業[平成27年度] 社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成28年度～平成30年度]	関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成23年度～平成30年度	事業箇所	弘前市大字元寺町地内	事業概要	市民中央広場の整備を行います。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぶたまつり」の時期には、ねぶた小屋が設置され、広場横からねぶたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。	この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	【広場現状】 	【位置図】 		【平面図】 		【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 
事業名称	11 市民中央広場整備事業																																														
事業主体	弘前市																																														
事業手法	社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成23年度～平成26年度] 市単独事業[平成27年度] 社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成28年度～平成30年度] 景観まちづくり刷新支援事業[平成29年度～平成31年度]																																														
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画																																														
事業期間	平成23年度～平成31年度																																														
事業箇所	弘前市大字元寺町地内																																														
事業概要	市民中央広場の整備を行います。																																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぶたまつり」の時期には、ねぶた小屋が設置され、広場横からねぶたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。																																														
	この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																														
	【広場現状】 																																														
	【位置図】 																																														
	【平面図】 																																														
	【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 																																														
事業名称	11 市民中央広場整備事業																																														
事業主体	弘前市																																														
事業手法	社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成23年度～平成26年度] 市単独事業[平成27年度] 社会資本整備総合交付金(中心市街地活性化広場公園整備事業)[平成28年度～平成30年度]																																														
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画																																														
事業期間	平成23年度～平成30年度																																														
事業箇所	弘前市大字元寺町地内																																														
事業概要	市民中央広場の整備を行います。																																														
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	市民中央広場は、弘前公園に近接する多目的広場であり、「弘前ねぶたまつり」の時期には、ねぶた小屋が設置され、広場横からねぶたが出発します。また、広場向かいには重要文化財旧第五十九銀行本店本館があり、周辺の環境と人々の活動が歴史的風致を形成しています。																																														
	この広場の整備により、公園周辺の良好な景観形成が図られ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																														
	【広場現状】 																																														
	【位置図】 																																														
	【平面図】 																																														
	【弘前惣御絵図(元禄の絵図)】 																																														

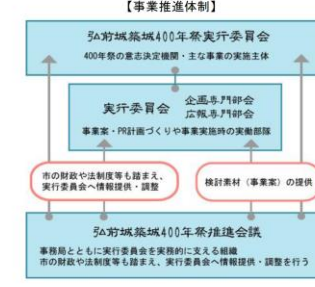
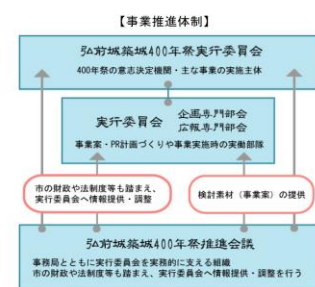
■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分に変更箇所)

新	旧																																
(P159)	(P159)																																
弘前市歴史的風致維持向上計画(第6章)	弘前市歴史的風致維持向上計画(第6章)																																
<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事業名称</td> <td>18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致活用国際観光支援事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27~29年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前公園他市全域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事業の概要</td> <td> <p>広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。</p> <p>①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげるにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【史跡弘前城跡・追手門説明板(現況)】</p>  </td> </tr> </table>	事業名称	18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業	事業主体	弘前市	事業手法	歴史的風致活用国際観光支援事業	関連計画	-	事業期間	平成27~29年度	事業箇所	弘前公園他市全域	事業の概要	<p>広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。</p> <p>①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげるにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【史跡弘前城跡・追手門説明板(現況)】</p> 	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事業名称</td> <td>18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的風致活用国際観光支援事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成27~28年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前公園他市全域</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事業の概要</td> <td> <p>広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。</p> <p>①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備</p> </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td> <p>国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげるにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【史跡弘前城跡・追手門説明板(現況)】</p>  </td> </tr> </table>	事業名称	18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業	事業主体	弘前市	事業手法	歴史的風致活用国際観光支援事業	関連計画	-	事業期間	平成27~28年度	事業箇所	弘前公園他市全域	事業の概要	<p>広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。</p> <p>①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備</p>	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげるにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【史跡弘前城跡・追手門説明板(現況)】</p> 
事業名称	18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業																																
事業主体	弘前市																																
事業手法	歴史的風致活用国際観光支援事業																																
関連計画	-																																
事業期間	平成27~29年度																																
事業箇所	弘前公園他市全域																																
事業の概要	<p>広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。</p> <p>①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備</p>																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげるにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【史跡弘前城跡・追手門説明板(現況)】</p> 																																
事業名称	18 歴史的風致の活用と国際観光の振興に関する事業																																
事業主体	弘前市																																
事業手法	歴史的風致活用国際観光支援事業																																
関連計画	-																																
事業期間	平成27~28年度																																
事業箇所	弘前公園他市全域																																
事業の概要	<p>広域観光周遊ルート形成に向けた取組の一環として、国外からの来訪者の受入環境整備を行います。</p> <p>①説明板、パンフレット等の多言語化。 ②弘前固有の文化・歴史を理解し、外国人に対する接遇の向上を図るための歴史的風致をガイドする人材の育成 ③旅行者の歴史的風致への理解と満足度の向上を図るための弘前ならではの季節毎の歴史的風致を体験できるプログラム開発 ④旅行者のニーズに応じた利便性・回遊性の向上を図るための休憩所等の利便施設整備</p>																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>国外からの来訪者の受入環境整備を図り、多様化する来訪者の利便性・回遊性の向上につなげるにより歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【史跡弘前城跡・追手門説明板(現況)】</p> 																																
159	159																																

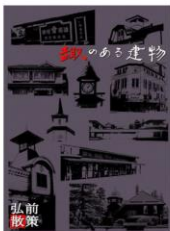

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧												
<p>(P160) 新規事業追加</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名称</td> <td>19 景観まちづくり刷新支援事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>景観まちづくり刷新支援事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 29～31 年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>重点区域を中心とした区域</td> </tr> </table> <p>事業の概要</p> <p>JR 弘前駅から弘前公園、禪林街を結ぶルート上においてレトロモダンな観光周遊ルートを形成するため、歴史的建造物と一体となったより良い街並み景観を形成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 観光周遊ルート上への歴史的建造物の移設等 ② 歩道の美装化(禪林街、上白銀町・新寺町線) ③ 市民中央広場拡張事業(再掲) ④ 街路灯の改修 ⑤ 観光案内板等の多言語化 ⑥ インバウンド対応型トイレ整備 <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <p>周辺の道路等の美装化等により、歴史的建造物と一体となった、より良い街並み景観を形成。また、歴史的建造物の保全・活用により観光資源としての活性化を図ることで、来訪者の回遊性の向上につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p>【位置図】</p>  </div>	事業名称	19 景観まちづくり刷新支援事業	事業主体	弘前市	事業手法	景観まちづくり刷新支援事業	関連計画	-	事業期間	平成 29～31 年度	事業箇所	重点区域を中心とした区域	<p>(P)</p>
事業名称	19 景観まちづくり刷新支援事業												
事業主体	弘前市												
事業手法	景観まちづくり刷新支援事業												
関連計画	-												
事業期間	平成 29～31 年度												
事業箇所	重点区域を中心とした区域												













■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧																																
<p>(P161)</p> <p style="text-align: center;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</p> <p>⑥ 歴史的風致の維持向上に資するソフト事業</p> <p>当市の歴史的風致の維持向上には、ハード事業のみならず、市民や観光客の歴史的風致に対する理解と熱意を高め、地域特性を活かしたまちづくりに市民活動が参加できるようなソフト事業を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名称</td> <td>20 弘前城築城 400 年祭</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金(都市公園事業の効果促進事業)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 22～23 年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前公園他市全域</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td>平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table>  <p style="text-align: center;">161</p>	事業名称	20 弘前城築城 400 年祭	事業主体	弘前市	事業手法	歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金(都市公園事業の効果促進事業)	関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成 22～23 年度	事業箇所	弘前公園他市全域	事業の概要	平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	<p>(P160)</p> <p>⑥ 歴史的風致の維持向上に資するソフト事業</p> <p>当市の歴史的風致の維持向上には、ハード事業のみならず、市民や観光客の歴史的風致に対する理解と熱意を高め、地域特性を活かしたまちづくりに市民活動が参加できるようなソフト事業を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名称</td> <td>19 弘前城築城 400 年祭</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金(都市公園事業の効果促進事業)</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成 22～23 年度</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前公園他市全域</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td>平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> </table>  <p style="text-align: center;">160</p>	事業名称	19 弘前城築城 400 年祭	事業主体	弘前市	事業手法	歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金(都市公園事業の効果促進事業)	関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成 22～23 年度	事業箇所	弘前公園他市全域	事業の概要	平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。
事業名称	20 弘前城築城 400 年祭																																
事業主体	弘前市																																
事業手法	歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金(都市公園事業の効果促進事業)																																
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画																																
事業期間	平成 22～23 年度																																
事業箇所	弘前公園他市全域																																
事業の概要	平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																
事業名称	19 弘前城築城 400 年祭																																
事業主体	弘前市																																
事業手法	歴史的環境形成総合支援事業・社会資本整備総合交付金(都市公園事業の効果促進事業)																																
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画																																
事業期間	平成 22～23 年度																																
事業箇所	弘前公園他市全域																																
事業の概要	平成 23 年に弘前城が築城 400 年を迎えることを契機に、『弘前城築城 400 年祭』を開催し、歴史・文化・まつりなどを題材にした様々な事業を、市民と共に切れ目無く行います。																																
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	弘前城築城以来 400 年の歴史を踏まえた事業を、県、市、経済・観光団体、大学、市民等、多様な主体の連携により進めることで、地域全体で歴史的資源の保存と活用に取り組む機運が醸成され、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																













■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧											
<p>(P162)</p> <div data-bbox="280 414 884 438" style="background-color: #cccccc; text-align: center; font-size: small;">弘前市歴史的風致維持向上計画(第6章)</div> <table border="1" data-bbox="302 470 851 614"> <tr><td>事業名称</td><td>21 趣のある建物指定制度</td></tr> <tr><td>事業主体</td><td>弘前市</td></tr> <tr><td>事業手法</td><td>市単独事業</td></tr> <tr><td>関連計画</td><td>弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画</td></tr> <tr><td>事業期間</td><td>平成20年度～</td></tr> <tr><td>事業箇所</td><td>重点区域を中心とした市域</td></tr> </table> <p>事業の概要 文化財の指定を受けていない古い建物を「趣のある建物」として指定し、市民や観光客に情報発信する。</p> <p>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</p> <div data-bbox="403 678 571 909">  </div> <p>弘前市の風情を醸し出している古い建物を「弘前市趣のある建物」として指定し、市民や観光客に情報発信することで、弘前の新たな魅力の発見や城下町としての奥深さを体感することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> <p style="text-align: center;">【パンフレット】</p> <div data-bbox="414 965 840 1252">  </div>	事業名称	21 趣のある建物指定制度	事業主体	弘前市	事業手法	市単独事業	関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画	事業期間	平成20年度～	事業箇所	重点区域を中心とした市域
事業名称	21 趣のある建物指定制度											
事業主体	弘前市											
事業手法	市単独事業											
関連計画	弘前市総合計画、弘前市中心市街地活性化基本計画											
事業期間	平成20年度～											
事業箇所	重点区域を中心とした市域											

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧																																		
<p>(P163)</p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">弘前市歴史的風致維持向上計画 (第6章)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名称</td> <td>22 弘前市民俗芸能保存育成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成18年度～</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前市全域</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td>民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 5px;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td style="padding: 5px;"> <p>少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>【獅子舞】</p>  <p>【登山囃子】</p>  </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">163</p>	事業名称	22 弘前市民俗芸能保存育成事業	事業主体	弘前市	事業手法	市単独事業	関連計画	弘前市総合計画	事業期間	平成18年度～	事業箇所	弘前市全域	事業の概要	民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>	<p>【獅子舞】</p>  <p>【登山囃子】</p> 	<p>(P162)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名称</td> <td>21 弘前市民俗芸能保存育成事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成18年度～</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前市全域</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td>民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 5px;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td style="padding: 5px;"> <p>少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>【獅子舞】</p>  <p>【登山囃子】</p>  </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">162</p>	事業名称	21 弘前市民俗芸能保存育成事業	事業主体	弘前市	事業手法	市単独事業	関連計画	弘前市総合計画	事業期間	平成18年度～	事業箇所	弘前市全域	事業の概要	民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>	<p>【獅子舞】</p>  <p>【登山囃子】</p> 
事業名称	22 弘前市民俗芸能保存育成事業																																		
事業主体	弘前市																																		
事業手法	市単独事業																																		
関連計画	弘前市総合計画																																		
事業期間	平成18年度～																																		
事業箇所	弘前市全域																																		
事業の概要	民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。																																		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>																																		
	<p>【獅子舞】</p>  <p>【登山囃子】</p> 																																		
事業名称	21 弘前市民俗芸能保存育成事業																																		
事業主体	弘前市																																		
事業手法	市単独事業																																		
関連計画	弘前市総合計画																																		
事業期間	平成18年度～																																		
事業箇所	弘前市全域																																		
事業の概要	民俗芸能保存団体に対して、民俗芸能保存継承に係る経費の一部を補助します。																																		
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	<p>少子高齢化などの進行に伴い、次世代の担い手不足が深刻化している民俗芸能を保存継承するため、獅子舞や登山囃子などの保存団体の育成活動に必要な経費の一部を補助することにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</p>																																		
	<p>【獅子舞】</p>  <p>【登山囃子】</p> 																																		

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新	旧																																												
<p>(P164)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px;">弘前市歴史的風致維持向上計画(第6章)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名称</td> <td>23 津軽塗技術保存伝承事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前市全域</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td>津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #f8d7da; vertical-align: top;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【古津軽塗復元研究会】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【漆採取技術研修】</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">164</p>	事業名称	23 津軽塗技術保存伝承事業	事業主体	弘前市	事業手法	市単独事業	関連計画	弘前市総合計画	事業期間	平成21年度～	事業箇所	弘前市全域	事業の概要	津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	【古津軽塗復元研究会】			【漆採取技術研修】			<p>(P163)</p> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px;">弘前市歴史的風致維持向上計画(第6章)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名称</td> <td>22 津軽塗技術保存伝承事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>弘前市</td> </tr> <tr> <td>事業手法</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>関連計画</td> <td>弘前市総合計画</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成21年度～</td> </tr> <tr> <td>事業箇所</td> <td>弘前市全域</td> </tr> <tr> <td>事業の概要</td> <td>津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="background-color: #f8d7da; vertical-align: top;">事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等</td> <td>津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">【古津軽塗復元研究会】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【漆採取技術研修】</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">163</p>	事業名称	22 津軽塗技術保存伝承事業	事業主体	弘前市	事業手法	市単独事業	関連計画	弘前市総合計画	事業期間	平成21年度～	事業箇所	弘前市全域	事業の概要	津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。	事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。	【古津軽塗復元研究会】			【漆採取技術研修】		
事業名称	23 津軽塗技術保存伝承事業																																												
事業主体	弘前市																																												
事業手法	市単独事業																																												
関連計画	弘前市総合計画																																												
事業期間	平成21年度～																																												
事業箇所	弘前市全域																																												
事業の概要	津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。																																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																												
	【古津軽塗復元研究会】																																												
																																													
	【漆採取技術研修】																																												
																																													
事業名称	22 津軽塗技術保存伝承事業																																												
事業主体	弘前市																																												
事業手法	市単独事業																																												
関連計画	弘前市総合計画																																												
事業期間	平成21年度～																																												
事業箇所	弘前市全域																																												
事業の概要	津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に係る経費の一部を補助します。																																												
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由等	津軽塗の国の重要無形文化財指定と津軽塗技術保存会の技芸保持団体認定に向けて、津軽塗技術保存会が行う津軽塗技術の研鑽及び後継者育成に必要な経費の一部を補助することにより、伝統工芸の継承を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与します。																																												
	【古津軽塗復元研究会】																																												
																																													
	【漆採取技術研修】																																												
																																													

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新			
(P176)			
弘前市歴史的風致維持向上計画 (参考資料)			
[参 考 資 料]			
○弘前市所在の指定等文化財			
平成29年〇月〇日現在			
国指定	有形文化財	建造物 工芸 考古資料	計 22 14棟・3基 刀3件・鐘1件
	民俗文化財	無形	2 おふた1件・お山参詣1件
	記念物	遺跡	2 城跡1件 縄文遺跡1件
		名勝地	1 庭1件
国選定	無形文化財	工芸技術	1 津軽塗1件
	伝統的建造物群		1 仲町1件
		小計	35
国選択	民俗文化財	無形	3 津軽神楽1件 オシラ講1件 七日堂祭1件
		小計	3
国登録	有形文化財	建造物	16 16棟
	記念物	名勝地	2 2園
		小計	18
国認定	有形文化財	考古学資料	1
		小計	1
県	有形文化財	建造物	16 16棟
		工芸品	12
		彫刻	8
		絵画	2
		書跡	1
		考古資料	2 大森1件・巖手1件
	無形文化財		1 1 絵馬
	民俗文化財	有形	5 神楽1件・獅子4件
	記念物	名勝地	2 庭2件
		動物・植物・地質・ 鉱物	10 樹木10件
		小計	60
市	有形文化財	建造物	13 13棟・1基
		工芸品	40
		工芸品 (古美術)	1
		彫刻	16
		絵画	9
		書跡	7
		古文書	2
		歴史資料	8
		考古資料	29
	無形文化財	古武道	1
	民俗文化財	有形	2
	記念物	無形	9
		遺跡	3
		動物・植物・地質・ 鉱物	7 樹木7件8本
		小計	147
		合計	264
七日堂祭 国選択・市指定重複告 神楽 国選択・県無形の民俗文化財指定重複告			
176			

旧			
(P175)			
弘前市歴史的風致維持向上計画 (参考資料)			
[参 考 資 料]			
○弘前市所在の指定等文化財			
平成28.3.31現在			
国指定	有形文化財	建造物	計 21 43棟・3基
		工芸	4 刀3件・鐘1件
	民俗文化財	考古資料	2
	記念物	無形	2 おふた1件・お山参詣1件
		遺跡	2 城跡1件 縄文遺跡1件
		名勝地	1 庭1件
国選定	伝統的建造物群		1 仲町1件
		小計	33
国選択	民俗文化財	無形	3 津軽神楽1件 オシラ講1件 七日堂祭1件
		小計	3
国登録	有形文化財	建造物	16 16棟
	記念物	名勝地	2 2園
		小計	18
国認定	有形文化財	考古学資料	1
		小計	1
県	有形文化財	建造物	16 16棟
		工芸品	12
		彫刻	8
		絵画	2
		書跡	1
		考古資料	2 大森1件・巖手1件
	無形文化財		1 1 絵馬
	民俗文化財	有形	5 神楽1件・獅子4件
	記念物	名勝地	2 庭2件
		動物・植物・地質・ 鉱物	6 樹木6件
		小計	56
市	有形文化財	建造物	13 12棟・1基
		工芸品	41
		工芸品 (古美術)	1
		彫刻	16
		絵画	9
		書跡	7
		古文書	2
		歴史資料	7
		考古資料	28
	無形文化財	古武道	1
	民俗文化財	工芸技術	1
	記念物	有形	2
		無形	9
		遺跡	2
		動物・植物・地質・ 鉱物	8 樹木8件9本
		小計	147
		合計	258
七日堂祭 国選択・市指定重複告 神楽 国選択・県無形の民俗文化財指定重複告			
175			

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新		旧	
(P179)		(P178)	
弘前市歴史の風致維持向上計画 (参考資料)			
市指定文化財			
文化財の種類別	名称等	年代	員数 命1 指定年月日
建造物	黒門	江戸時代中期	1棟 延長5・3・30 高森町一丁目 高森 等
	浮城門	天保10(1839)	1棟 延長54・5・1 西茂森二丁目 高森 院
	江戸家住宅	江戸時代末期	1棟 延長60・8・22 弘前市
	高森藩御用屋	明治16(1883)	1棟 正2・10・20 亀甲町 個人
	乳井神社の玉輪塔	鎌倉時代	1基 享8・12・3 乳井 非乳井神社
	乳井神社(山鹿沙門家)	明暦元(1655)	1棟 享10・11・27 乳井 非乳井神社
	目小山下家住宅	文久3(1863)	1棟 享13・11・9 津水 高森 弘前市
	目守御前(津島文忠)	明治16(1883)	1棟 享14・1・30 庄 高森 弘前市
	目守御前住宅(大正治生時代の下部) 附焼丸一枚	文正10(1921)	1棟 享18・3・24 高森町 弘前市
	藤原屋敷(藤原(本郷))	文正12(1815)	2棟 享11・1・8 高森字神高野 藤原 高
文書	高森神社 文書	享保5(1720)	1棟 享7・11・9 高森字神高野 高森 社
	高森神社 神楽	1棟 享13・10・15 高森字神高野 高森 社	
	平田家住宅	江戸時代中期	1棟 享29・4・14 庄 高森 個人
	弘前藩御用屋	江戸時代初期	1基 享38・3・20 橋本町二丁目 個人
	大太刀 大小櫛の内大	慶長16(1611)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大小櫛の内小	文化元(1804)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大小櫛の内大	慶長16(1611)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大太刀 慶長一六二ノ歳ノ子	文正13(1516)	1口 享44・8・2 坂本町 個人
	大太刀 大太刀 慶長一六二ノ歳ノ子	慶長16(1611)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大太刀 慶長一六二ノ歳ノ子	文正13(1516)	1口 享44・8・2 坂本町 個人
文書	日本刀 銘 相模守藤原宗吉	寛文9(1669)	1口 享44・8・2 坂本町 個人
	鉄 銘 奥州藤原正阿弥清明作	江戸時代中期初期	1枚 享46・7・22 坂本町 個人
	大脇 銘 相模守宗吉	1口 享49・10・26 高森町 個人	
	刀 銘 陸奥大幡種盛宗	江戸時代初期	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 陸奥大幡種盛宗	享安4(1857)	1口 享51・11・27 橋本二丁目 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	江戸時代初期	1冊 享55・9・29 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	江戸時代初期	1冊 享55・9・29 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	享安4(1857)	1冊 享55・9・29 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	享安5(1858)	1冊 享56・7・13 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	江戸時代初期	1冊 享57・11・27 橋本二丁目 個人
文書	刀 銘 藤原宗吉	江戸時代中期	1口 享8・12・3 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市

新		旧	
(P179)		(P178)	
弘前市歴史の風致維持向上計画 (参考資料)			
市指定文化財			
文化財の種類別	名称等	年代	員数 命1 指定年月日
建造物	黒門	江戸時代中期	1棟 延長5・3・30 高森町一丁目 高森 等
	浮城門	天保10(1839)	1棟 延長54・5・1 西茂森二丁目 高森 院
	江戸家住宅	江戸時代末期	1棟 延長60・8・22 弘前市
	高森藩御用屋	明治16(1883)	1棟 正2・10・20 亀甲町 個人
	乳井神社の玉輪塔	鎌倉時代	1基 享8・12・3 乳井 非乳井神社
	乳井神社(山鹿沙門家)	明暦元(1655)	1棟 享10・11・27 乳井 非乳井神社
	目小山下家住宅	文久3(1863)	1棟 享13・11・9 津水 高森 弘前市
	目守御前(津島文忠)	明治16(1883)	1棟 享14・1・30 庄 高森 弘前市
	目守御前住宅(大正治生時代の下部) 附焼丸一枚	文正10(1921)	1棟 享18・3・24 高森町 弘前市
	藤原屋敷(藤原(本郷))	文正12(1815)	2棟 享11・1・8 高森字神高野 藤原 高
文書	高森神社 文書	享保5(1720)	1棟 享7・11・9 高森字神高野 高森 社
	高森神社 神楽	1棟 享13・10・15 高森字神高野 高森 社	
	平田家住宅	江戸時代中期	1棟 享29・4・14 庄 高森 個人
	弘前藩御用屋	江戸時代初期	1基 享38・3・20 橋本町二丁目 個人
	大太刀 大小櫛の内大	慶長16(1611)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大小櫛の内小	文化元(1804)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大小櫛の内大	慶長16(1611)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大太刀 慶長一六二ノ歳ノ子	文正13(1516)	1口 享44・8・2 坂本町 個人
	大太刀 大太刀 慶長一六二ノ歳ノ子	慶長16(1611)	1口 享39・6・5 八幡町一丁目 弘前八幡宮
	大太刀 大太刀 慶長一六二ノ歳ノ子	文正13(1516)	1口 享44・8・2 坂本町 個人
文書	日本刀 銘 相模守藤原宗吉	寛文9(1669)	1口 享44・8・2 坂本町 個人
	鉄 銘 奥州藤原正阿弥清明作	江戸時代中期初期	1枚 享46・7・22 坂本町 個人
	大脇 銘 相模守宗吉	1口 享49・10・26 高森町 個人	
	刀 銘 陸奥大幡種盛宗	江戸時代初期	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 陸奥大幡種盛宗	享安4(1857)	1口 享51・11・27 橋本二丁目 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	江戸時代初期	1冊 享55・9・29 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	江戸時代初期	1冊 享55・9・29 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	享安4(1857)	1冊 享55・9・29 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	享安5(1858)	1冊 享56・7・13 下白根町 個人
	色紙 陸奥藤原宗吉 受付	江戸時代初期	1冊 享57・11・27 橋本二丁目 個人
文書	刀 銘 藤原宗吉	江戸時代中期	1口 享8・12・3 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市
	刀 銘 藤原宗吉	享安4(1857)	1口 享49・10・26 下白根町 弘前市

■新旧対照表(赤文字及び赤枠部分は変更箇所)

新		旧		
(P181)		(P180)		
弘前市歴史的風致維持向上計画 (参考資料)				
区分	名称	年代	員数	
古	文永の地蔵	文永 4 (1267)	1基 縦4.0×9×1.4	鬼形子二形 個人
	国分地蔵群	正和 5~嘉禄 4 (1316~1329)	3基 縦3.1×1.1×2.7	国分史跡保存会
	地蔵 正安元年(1323)年ノ鏡アテ	正安 4 (1299)	2基 縦3.3×1.0×3.0	旗本中央十日 個人
	三井寺地蔵群	建永 3 (1321)	7基 縦6.1×1.1×3.8	三井寺学芸会
	地蔵 一重行願内には龍運和泉種子花明む	南北朝時代初期 (1349前後)	1基 縦6.2×1.2×3.1	朝前山由成 個人
	龍野菩提地蔵群 講読ニ礼下院アテ	建永 3 (1321)	1基 縦6.3×1.0×3.4	朝前山由成 個人
	地蔵時代地蔵	13基 縦 8.1×2.3×3.3	井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井	龍野菩提地蔵 個人
	外縁の地蔵	建永 3 (1329)	2基 縦 8.1×2.3×3.3	城東北2丁目 弘前市
	龍野菩提地蔵群の地蔵群	南北朝時代初期 (1349前後)	5基 縦 10.0×1.1×2.7	龍 野 堂 龍野菩提地蔵社 個人
	龍野菩提の地蔵群	南北朝時代初期 (1349前後)	1.0基 縦 10.0×1.1×2.7	井 井 井 個人
古	弘前八幡宮の地蔵	南北朝時代初期 (1349前後)	1基 縦 10.0×1.1×2.7	八幡町一丁目 弘前八幡宮
	小野町内の地蔵	南北朝時代初期 (1349前後)	1基 縦 10.0×1.1×2.7	朝前二丁目 弘前八幡宮
	大鏡堂 永正四年(1329)の地蔵	永正 4 (1299)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 永正四年(1329)の地蔵	永正 4 (1299)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 永正三年(1328)の地蔵	永正 3 (1298)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
古	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
古	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人

※赤枠の日をもって新定日とした

新		旧		
(P181)		(P180)		
弘前市歴史的風致維持向上計画 (参考資料)				
区分	名称	年代	員数	
古	文永の地蔵	文永 4 (1267)	1基 縦4.0×9×1.4	鬼形子二形 個人
	国分地蔵群	正和 5~嘉禄 4 (1316~1329)	3基 縦3.1×1.1×2.7	国分史跡保存会
	地蔵 正安元年(1323)年ノ鏡アテ	正安 4 (1299)	2基 縦3.3×1.0×3.0	旗本中央十日 個人
	三井寺地蔵群	建永 3 (1321)	7基 縦6.1×1.1×3.8	三井寺学芸会
	地蔵 一重行願内には龍運和泉種子花明む	南北朝時代初期 (1349前後)	1基 縦6.2×1.2×3.1	朝前山由成 個人
	龍野菩提地蔵群 講読ニ礼下院アテ	建永 3 (1321)	1基 縦6.3×1.0×3.4	朝前山由成 個人
	地蔵時代地蔵	13基 縦 8.1×2.3×3.3	井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井 井	龍野菩提地蔵 個人
	外縁の地蔵	建永 3 (1329)	2基 縦 8.1×2.3×3.3	城東北2丁目 弘前市
	龍野菩提地蔵群の地蔵群	南北朝時代初期 (1349前後)	5基 縦 10.0×1.1×2.7	龍 野 堂 龍野菩提地蔵社 個人
	龍野菩提の地蔵群	南北朝時代初期 (1349前後)	1.0基 縦 10.0×1.1×2.7	井 井 井 個人
古	弘前八幡宮の地蔵	南北朝時代初期 (1349前後)	1基 縦 10.0×1.1×2.7	八幡町一丁目 弘前八幡宮
	小野町内の地蔵	南北朝時代初期 (1349前後)	1基 縦 10.0×1.1×2.7	朝前二丁目 弘前八幡宮
	大鏡堂 永正四年(1329)の地蔵	永正 4 (1299)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 永正四年(1329)の地蔵	永正 4 (1299)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 永正三年(1328)の地蔵	永正 3 (1298)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
古	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
古	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人
	大鏡堂 種子マシの地蔵	建永 3 (1321)	1基 縦 3.1×1.1×3.0	兼平次郎吉 個人